

平成24年第1回佐渡市議会定例会会議録（第4号）

平成24年3月9日（金曜日）

議事日程（第4号）

平成24年3月9日（金）午前10時00分開議

第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（25名）

1 番	松 本 正 勝 君	2 番	中 川 直 美 君
4 番	臼 杵 克 身 君	5 番	金 田 淳 一 君
6 番	浜 田 正 敏 君	7 番	廣 瀬 擁 君
9 番	小 杉 邦 男 君	11 番	中 川 隆 一 君
12 番	岩 崎 隆 寿 君	13 番	中 村 良 夫 君
14 番	若 林 直 樹 君	15 番	田 中 文 夫 君
16 番	金 子 健 治 君	17 番	村 川 四 郎 君
18 番	猪 股 文 彦 君	19 番	川 上 龍 一 君
20 番	本 間 千 佳 子 君	21 番	金 子 克 己 君
22 番	根 岸 勇 雄 君	23 番	近 藤 和 義 君
24 番	祝 優 雄 君	25 番	竹 内 道 廣 君
26 番	加 賀 博 昭 君	27 番	佐 藤 孝 君
28 番	金 光 英 晴 君		

欠席議員（2名）

3 番	中 村 剛 一 君	8 番	小 田 純 一 君
-----	-----------	-----	-----------

地方自治法第121条の規定により出席した者

市 長	高 野 宏 一 郎 君	教 育 長	臼 杵 國 男 君
総合政策監	藤 井 裕 士 君	会計管理者	本 間 佳 子 君
総務課長	山 田 富 巳 夫 君	総合政策長	小 林 泰 英 君
行政改革課長	清 水 忠 雄 君	島づくり推進課長	藤 井 光 君
世界遺産推進課長	羽 下 三 司 君	財務課長	伊 貝 秀 一 君

地城振興 課民生活 課環境對策 課高齡福祉 課觀光商工 課上下水道 課社會教育 課選舉管理 選委事務局長 消防長 財契主務管 理幹	計	良	孝	晴	君	交通政策 課稅務課長 課社會福祉 課農林水產 課建設課長 課學校教育 課兩津病院長 管業務委員會 總務課 危機管理幹	渡	邊	裕	次	君
	川	上	達	也	君		田	川	和	信	君
	児	玉	龍	司	君		山	田	秀	夫	君
	佐	藤	一	郎	君		渡	辺	竜	五	君
	伊	藤	俊	之	君		石	塚	道	夫	君
	和	倉	永	久	君		山	本	充	彦	君
	渡	邊	智	樹	君		塚	本	寿	一	君
	木	下		勉	君		島	川		昭	君
	金	子	浩	三	君		本	間		聡	君
	鈴	木	一	郎	君						

事務局職員出席者

事務局長	名	畑	匡	章	君	事務局次長	村	川	一	博	君
議事調査係	中	川	雅	史	君	議事調査係	太	田	一	人	君

平成24年第1回（3月）定例会 一般質問通告表（3月9日）

順	質 問 事 項	質 問 者
1	◎ 高野市政8年の評価（まとめる力量から分析） (1) 空港、市役所建設、病院、介護施設、少子高齢化対策、職員の資質向上 (2) 農林水産、商工観光、防災、交通（佐渡汽船を含む）、教育 （詳細は質問資料）	加 賀 博 昭
2	◎ 10市町村が合併して8年が経過した今、地域を歩いて「合併してよかった」との声はなく、「合併でサービスが悪くなり、地域はさびれ、いいことは何もない」という人々が圧倒的である。合併して、現在どのような状況になっているか。改めて合併の検証がなされなければならない (1) 合併後、財政はどのような状況に変動したか。また、合併特例措置終了後、財政状況はどのようになると見通しているか (2) サービスの要である職員の配置状況は、全体としてどのように削減されたのか。そのことが住民への人的サービスにどう影響したと捉えているか (3) 中央、周辺地域を問わず、合併による衰退が大きいと言われている。現状をどのように認識し、どのような対策をしてきたか	小 杉 邦 男
3	1 環境及び農林水産行政について (1) 「かきフォーラム・イン・佐渡」が開催されたが、行政は加茂湖環境保全にどのように取り組んでいるか (2) 帰化植物である「セイタカアワダチソウ」の猛繁殖により、佐渡の生態系が破壊されると危惧するが、対策はとられているのか (3) 環境破壊防止のため農業用ビニールハウス等の処理費や魚網廃棄に対する支援制度はどのようなになっているのか (4) 点在している墓地について、特に県道周辺の景観を保つ等の観点から、市営墓地公園を建設する考えはあるのか 2 交通インフラ整備について (1) 航空路整備の現状及び2千メートル化への進捗状況と今後の取組みを問う (2) 佐渡航路の充実について ① 島民サービスに運賃値下げはもとより、「学生割引制度」を導入する考えは ② 障がい者、高齢者、乳幼児等へのやさしい対応に、乗・下船側に車椅子、ベビーカー利用者専用の駐車場を確保する提言はなされているか (3) 島内公共交通体系の整備について ① 住民アンケートの状況を問う ② デマンドタクシーの現状とその反響及び今後の取組み方針を問う (4) 道路等の整備について	本 間 千佳子

順	質 問 事 項	質 問 者
3	① 両津港から国道350号線に入る道路整備計画とその進捗状況を問う ② 県道南線は、本庁に通勤する車が多くなっている。横断歩道、信号、カーブミラーの点検はなされているか ③ 通学路の安全は保たれているか 冬季の除雪や雪底対策について、どのように取組んでいるかを問う ④ 家庭用除雪機購入費に対する補助制度を設ける考えは 3 安全・安心な地域づくりについて (1) ハザードマップ改定版の作成状況を問う (2) 3.11東日本大震災から1年目を迎え、自主防災組織の現況と取組みを問う (3) 全国的に女性の防火及び防災クラブが組織されていると聞く。佐渡市における女性に協力を得る防災対策はどのように取組まれているか (4) 女性のための防災パンフレットが横浜市や大分県で作成されたが、県や佐渡市の取組みを問う (5) 小・中学校での防災教育の実態を問う	本 間 千佳子
4	1 福祉政策について (1) 地域包括ケアシステムについて (2) 成年後見センター設立について (3) 認知症サポーター制度について (4) 障害者・生活支援センターについて 2 姉妹都市交流について (1) 入間市・国分寺市との交流内容について（具体的事例） (2) 学校間の交流取組みはあるのか (3) これからの取組みへの評価とこれからの方向性は 3 条件不利地域への生活支援について (1) 安全・安心まちづくり事業における予算割当について (2) 条例に規定されていない問題への対応について (3) 周辺地域における疲弊感への対応策は ① グランドデザインはどう機能するのか ② 退職職員の知識を有効に活用する手段を検討できないか	金 田 淳 一

午前10時00分 開議

○議長（金光英晴君） おはようございます。ただいまの出席議員数は25名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

○議長（金光英晴君） ここで、申し上げます。

明後日3月11日は、東日本大震災から1年目に当たります。巨大地震に伴う激甚災害により、万余を超える尊い命が失われました。特に古今未曾有の大津波が瞬間に東北地方の町々をのみ込んでいくありさまは、悲痛な記憶として今なお私たちの心に深く刻まれているところであります。ここに、東日本大震災によりお亡くなりになられた方々のみたまに対し、哀悼の意を表し、黙禱をささげたいと思います。議場の皆様のご起立をお願いいたします。

黙禱。

〔黙 禱〕

○議長（金光英晴君） 黙禱を終わります。

ご着席ください。避難されている多くの皆様が一日も早くふるさとに帰られますよう、被災地の復興とさらなる発展をお祈り申し上げます。ご協力大変ありがとうございました。

日程第1 一般質問

○議長（金光英晴君） 日程第1、一般質問を行います。

質問並びに答弁は簡潔をお願いいたします。

加賀博昭君の一般質問を許します。

加賀博昭君。

〔26番 加賀博昭君登壇〕

○26番（加賀博昭君） おはようございます。テレビの前で私の質問を聞いてくださる皆さん方、おはようございます。きょうの一般質問資料、加賀博昭市政報告336号は記念すべき報告でございますので、2万枚配布させていただきました。私の議員歴は40年、480月になります。きょうの加賀市政報告は336号でございますから、1年間に7枚、40年間2カ月に1回以上市政報告を出し続けたことになります。今度市長選挙に立候補するために議員を辞職した大桃君は、私が36歳で市議員に立候補を決意した昭和45年に生まれております。まさに41歳、それは私の議員歴であります。時代は世代交代、その産みの陣痛を見守りながら、市民皆様方お一人お一人と手を組んで市政を新しくしたいと念じているところでございます。きょうの質問テーマは、世代交代で去り行く高野市長8年の評価をまとめる力から分析して、はなむけの質問にしたいと思います。今まで黙っておりましたが、あなたが初めて市長になったとき、2期まではよほどのことがない限り支えてあげますと約束した私の最後の質問であります。それは、これから私が質問する事実によって明らかになるわけでございます。もちろん野合ではございません。

まず、資料の政治はまとめる力が必要ですから見てください。大桃一浩は市長選挙に出ること、佐藤久雄は県議会に残ること、齋藤和夫氏は大桃君の後援会長にと三拍子そろえて解決させていただきましたとなっています。3人が握手をしております。そこで見ていただきたいのが、佐藤久雄を育てる会の解散宣言

でございます。平成24年1月13日の新聞が、県議に当選させた佐藤久雄氏がわずか9カ月で県議をやめて市長選挙に立候補すると表明したと報じました。佐藤久雄を育てる会に一言の説明もない行動でございます。私たちは、3日後の1月16日に会を解散し、県選挙管理委員会に届けるとともに、宣言の形で市民にお知らせをしたところでございます。その宣言の裏面①を見てください。佐渡空港2,000メートル化P I調査をめぐり、中野県議と自民党市議団が激突。集団離党をして、佐藤久雄氏を県議候補に擁立して県議選を戦い、見事トップ当選をさせました。無名の佐藤氏を告示までは25日しかない準備期間でトップ当選させたことが佐藤久雄舞い上がり事件の発端となるわけでございます。佐藤が県議を辞職すれば、公職選挙法第113条の規定により、10月の知事選に中川かよこが県議の補欠選挙に出られるとの思惑があったのかどうか、佐藤あおり立て事件が進められましたが、市民の厳しい批判にさらされて佐藤氏が齋藤和夫氏に救いを求めたのが2月11日であります。齋藤和夫氏は、この時期にこれを解決できるのは加賀博昭しかないと私に依頼をしました。これは、少し思い違いだろうと思いますが、1週間かけて私の調整で3人が握手したのは2月17日であります。そのとき佐藤氏は、加賀先生、これできょうから眠ることができますと涙を流して私の手を握り、ここから先が大事なのだ。親戚立ち会いで、いいですか。佐藤さんの親戚が立ち会いでこの混乱劇に幕をおろしたのでございます。高野市長の16年以來の公約であった佐渡空港2,000メートル化の住民同意がとれなかったことに大きく起因するもろもろの事件は、高野宏一郎氏が生涯市長時代の無念の記憶としてとどめることになるものでございます。今の心境をお聞かせください。

もう一つ、高野市長のざんげの記憶としてとどめなければならないものに、昨年12月の議会に市長選不出馬の報告ができなかったことでございます。理由は何かといえば、高野後援会と言われる勢力に準備が整わぬから、表明するなと圧力をかけられてできなくなって、やっと1月18日の記者会見で表明したわけでございます。議会をも侮る許しがたい行為でございます。だから、大桃一浩を支える議員の会は、市政の停滞が目にあまる。それでも特定勢力の利益のために市長を決めようとしている。市政は市民のもの、市長は市民の暮らしを守るために汗を流すもの、高野市長に恩を売る勢力がまた同じ手口で市政を牛耳る行動に出たことが我慢がならぬから、私も立ち上がった一人でございます。市長は、この際市政の両輪として苦楽をともにした議会に対し、退任の表明ができなかった理由は何なのか、きょうはしっかりと説明していただきたいと思います。

次に、加賀市政報告の裏面を見てください。車いすが階段の下にとまっております。自力では上れない。この市役所を建てないで去る市長として、市民に説明をしていただきたい。

次に、市民病院についてお聞きします。加賀市政報告334号、この裏面の④の両津病院の収支表を見てほしい。平成16年以來5年間、毎年2億500万円の赤字。5年間の累積赤字は10億円を超えておる。病院管理者である市長は、漫然と見過ごしただけではないか。厳しいけれども、これはそう指摘せざるを得ない。

次に、職員の資質問題についてお聞きします。加賀博昭市政報告334号、これの1面記事を見てください。佐渡クリーンセンター談合事件の一審判決までの経過を報告してありますが、去る2月2日、東京高裁で控訴審の第1回口頭弁論が開かれましたが、裁判長はその日に審理を終了させて判決を3月29日と決定、即日和解勧告を行ったものでございます。ところが、原告である佐渡市はいなかった。これは、だれが判断して行かなかったのですか。佐渡市は原告です。被告ではないのです。説明してください。

次に、介護施設待機者についてお聞きします。佐渡の高齢化率は実に36.2%、大ざっぱに言えば40%の人は高齢者で、要介護状態になれば老老介護は飛び越えて、家は介護崩壊する状態でございます。市長は、どのように認識しておるか、現時点でお答えを願いたい。

次に、農業についてお聞きします。加賀市政報告336号、その裏面にあるわけでございますけれども、何と佐渡の耕作放棄地は1,840戸で1,070ヘクタールに達しております。放置できない状態でございます。耕作担い手法人等の整備は急務と思いますが、市の認識をお聞きしたい。

次に、観光についてお聞きします。佐渡観光は、平成元年から8年までは100万人を維持いたしました。今日の低迷はまことに憂慮の状態でございます。いかにすべきか、起死回生のシナリオを持っておるのか、お聞きしたい。

その観光と切り離せないのが佐渡汽船問題でございます。昭和5年、私が生まれる5年前のことでございます。佐渡出身の県議、児玉龍太郎氏などの努力もあって、県が50%の株式を保有する佐渡汽船が誕生いたしました。その行政のかかわり合いは、佐渡の経済が持つ宿命でございます。昭和5年と何にも変わっていない。その観点から、今去り行く高野市長は言い残すことがありますか。

以上、8点について質問をし、第1回目の質問を終わります。

○議長（金光英晴君） 加賀博昭君の一般質問に対する答弁を許します。

市長、高野宏一郎君。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） それでは、加賀議員の質問にお答えいたします。

いろいろ昔を振り返って質問がありました。まず一番最初に空港の問題ですが、議員も言われたように、まことに無念であります。最終的には、まとめ切れなかったということです。途中いろんな出来事もありまして、このことについては最終的に全員の同意がとれなかったということについての無念さは、本当に悔やんでも悔やみ切れないう思いがいたします。ぜひ新しい市長には新たな見地から取り組みをしっかりとっていただきたいと思ひますし、この空港の問題は昨今言われておりますような安全、安心な島へ住む立場として、あるいは交流人口の活性化といいますか、どうふやせるかということで、最終的に世界へ広がるこれからの島のありようを考えますと、最低限の問題だというふうに思ひます。佐渡に住んでおられます皆さんいと、佐渡は結構広いということから、なかなか空港の必要性についてのせっぱ詰まったニーズがないように思ひますけれども、一たび事件、事故あるいは地域が隔絶された取り残されるということを考えられるときにこの問題を避けて通るわけにいきません。ぜひ次の政権で解決を見ていただきたいというふうに思ひます。同時に、最後の最後まで地権者と交渉は続けさせていただきます。

昨年12月に議会で退任の表明ができなかった理由はということでございますが、これは1つに私の迷いの問題でございまして、ほかの理由ではございません。

それから、個別の問題になりまして、市役所建設でございます。これもついこの間まで、昨年までは、合併特例債の期限切れを迎えるという局面で建設はしないというふうに申し上げておりました。それは、たくさんの理由はあるのですが、1つの理由は土地の問題等で、それまでに合併特例債の期限が間に合わないということも一つの要因でもございました。この後は、その要因は外れたわけでございますが、これも次の世代の皆さん方の判断に待ちたいというふうに思ひます。

職員の資質の問題です。きのうの質問にもお話ししましたように、この8年間でいろんな形で職員の資質向上は図られてきたというふうに思います。もちろんやる気のない人間が、その資質向上が見られるということはほとんどありませんが、やる気のある人にとっては大きな舞台が広がってきたということもありまして、著しい資質の向上が見られております。もう既に国際会議の1つや2つは開けるだけの十分な力と、かつまた海外へ行っても自分の主張がきっちりできるだけの知見やその他度胸も含めて経験を積みながら、できるようになり始めております。

さらに、病院の問題でございますが、病院はおかげさまで佐渡病院はああいうふうに30億でできました。市立病院の2つも、議員を始め多くの皆さん方の努力で見違えるように財政状態が好転をしつつあります。さらに一層努力を求めて、経営的にも安定し、かつまた市民に対する医療サービスがきっちりできるように、そして島内の病院のネットワークの中で自分の存在力を発揮してもらいたいというふうに願っております。

最終処分場の件は、この資料にもありましたように、現在上告をいたしまして、3月29日に結果が出るというふうに考えております。

介護の施設の状況、この8年間で目覚ましい介護施設の建設が行われました。国は、在宅介護を考えておりますが、それぞれに持ち場があるといいますか、在宅介護でできるものはぜひ在宅介護へのウエートも高めていきたいわけですが、どうしても佐渡の場合は皆さんが、ほとんどの家族の方々は働きに出ているというのが一応状態で、仕事を休まなければお年寄りの介護ができないような状態でもございます。施設介護の必要性というのは当然のことでございますが、これも徐々に解決の方向が見定まってきたというふうに考えておりますので、今後さらに完璧を期してもらいたいというふうに考えております。

少子化対策でございますが、人口減少、少子化、高齢化、これについては努力はいたしましたけれども、結果としてはほとんど解決を見ないままに任期を迎えてしまいました。少子化対策につきましては、安心して子供を産み育てる環境づくりとして新潟県内でも一、二を争う手厚い対応をいたしてまいりました。あるいは保育、学校教育の過程をとっても、新潟県で一番経費のかからない仕組みをつくってきたつもりでございます。安心して子供を産み育てる環境づくりとして特定不妊治療や妊婦健康診査、予防接種、子供の医療などに係る費用の助成も極めてほかの市町村に比べますと手厚くやってきたつもりでございますし、先ほど申し上げたように、保育料については県内の20市で最も低い設定をさせていただいております。新たな雇用の創出がぜひ生まれて若者の定着につながるために、育った子供たちが島外へ行かなくてもいいような努力をし続けていってほしいというふうに思います。

農林水産業でございますが、耕作放棄地等、特に中山間地については目に余るものがございます。今までも棚田地区限定の里山米の販売や小倉千枚田のオーナー制度など、多様な保全策は実施しております。これからも担い手育成と農地の活用により保全を進めていくということが重要であります。現在集落の未来像を話し合い、担い手や農地の保全対策を明確にする人・農地プランの策定に向けて説明会を開催しているところでございます。この集落合意の形成により集落営農組織への誘導等を進めていくことにより、我々の今まで進めてきた朱鷺と暮らす郷あるいは認証米等々でこの農業の保全体制の構築が必要だと考えております。

商工、観光につきましては、これもかつて平成3年ごろの220万人台から現在はこの数年間極めて低迷

を続けておりまして、特に去年は東北大震災の影響をもろに受けまして、6月、7月までは目も当てられない状態でございまして、その後やや取り戻しておりますが、何としても佐渡の中の重要な基幹産業の一つでもございますので、起死回生の策はあるかということでございますが、なかなかこれがございません。しかしながら、今回佐渡汽船のおおさど丸の運賃低廉化が国の施策によって行われることになりました。我々も二十数億円の合併特例債をつぎ込むというわけで、非常にフェリー運賃としては極めて低廉な運賃設定ができる予定でございまして。これと2014年の新幹線の金沢延伸ということをぜひ追い風に思い切った対策がとられることが必要だというふうに考えております。

佐渡汽船の問題については、これも我々佐渡にとっては運命共同体であると同時に、いかに佐渡汽船が佐渡にとって協力関係を維持できるかということが非常に大事でありまして、必ずしもそれがうまくいっていたとは思いませんが、しかし合併後、極めて今までと流れは変わりました。皆さん方の意見を直接、間接的に佐渡汽船に住民の、島民のニーズをぶつけることができ、それに対して今までと違って佐渡汽船は我々の要望にこたえてくれる体制ができてまいりました。そういう意味で、この数年間は画期的な出来事が起きてきたというふうに思います。今後とも佐渡汽船に対しては、我々も国、県の支援も含めて佐渡市がコミットしていくという姿勢をとることによって、観光ばかりではなくて、交流人口一般の、全般の方向性が見えていくのではないかというふうに考えておるところでございまして。

去り行く市長の言い残すことはないかということでございまして、今まで申し上げたやり残しのことがたくさんございまして、このことは今後とも次の世代がきっちりやっていただくように申し残していきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

加賀博昭君。

○26番（加賀博昭君） では、飛行機からやります。

平成22年7月19日に私からあなたに書留郵便を送っておりますが、お持ちですか。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 今資料が私の手元にありませんが、課長が知っているかどうか、ちょっと答弁させます。

○議長（金光英晴君） 渡邊交通政策課長。

○交通政策課長（渡邊裕次君） お答えします。

今ほどの書留ということで、ちょっと日付もわからなかったもので、市長のほうではちょっとどの文書かということで今お返事できませんでしたが、7月の19日付の文書ということであれば、当時副議長でありました加賀議員のほうから「佐渡空港用地地権者同意取得について」ということで、佐渡空港問題を進めるために同意についての文書が来ております。

○議長（金光英晴君） 加賀博昭君。

○26番（加賀博昭君） これは、非常に緊迫した状態で私が書いたものでございまして、その一番大事なところはどういうことを言っておるのか、課長のほうがその書類を持っておるのですが、それを説明してもらわないと市民も議場もわからない。説明ください。

○議長（金光英晴君） 渡邊交通政策課長。

○交通政策課長（渡邊裕次君） お答えします。

文書のタイトルが「佐渡空港用地地権者同意取得について」という文章でございます。内容が、まず1点目、同意取得について新潟県等に約束した当時の22年9月までは残り2カ月余り残すのみとなったということで、8月はお盆の月、6月市議会で市長が私に答弁した緊急事態という認識として取り組むとの対応はどのようになっているのか日時を決めて説明願いたいと。2点目が、私が副議長職にとどまったのは佐渡空港問題を進めるためであり、いたずらに延ばすことはできないと。以上、2点について幹部職員も一緒にご説明願いたいという文書であります。

○議長（金光英晴君） 加賀博昭君。

○26番（加賀博昭君） その結果、どういう回答を加賀博昭にしましたか。

○議長（金光英晴君） 渡邊交通政策課長。

○交通政策課長（渡邊裕次君） お答えします。

当時の詳細な部分については、ちょっとわかりかねる部分もございますが、同意の取得が100%になかなかいくには難しいという部分がありまして、パブリックインボルブメント、通称P Iについての要望について同意の取得はいかがというようなお話があったと聞いております。

○議長（金光英晴君） 加賀博昭君。

○26番（加賀博昭君） それは、私が言っている。あなたたちの回答があって、それではだめだと。正確に申し上げますか。7月の25日にこのままでは同意取得は無理だと私は判断し、作戦変更を提案した。県が周辺住民に空港について意見を聞く作業、俗に言うP Iですね、用地を売ると、土地を売るということについて、にわかに判こは押せないが、そのP I調査をやるということについては賛成で、反対しないという文書を住民からとりなさい、そういうことを私が提案をした。その結果、どうなりましたか。

○議長（金光英晴君） 渡邊交通政策課長。

○交通政策課長（渡邊裕次君） お答えします。

その後10月から11月にかけてまして、P Iについての同意書をいただいております。

○議長（金光英晴君） 加賀博昭君。

○26番（加賀博昭君） それではだめなのです。同意してくれない人が何人おって、P Iなら同意するよと言って同意とったわけでしょう。その結果、何人がそれに賛同し、残ったのは何人かということ。

○議長（金光英晴君） 渡邊交通政策課長。

○交通政策課長（渡邊裕次君） お答えします。

今ほどのP Iについての同意ということで、8名から同意をいただきました。そのほかの本同意141名を含めて149名から同意をいただきましたので、残り4名ということで、率としては97.4%という形になっております。

○議長（金光英晴君） 加賀博昭君。

○26番（加賀博昭君） 市長に聞きますが、親松東一君を副市長にして、副市長1人制になった後も彼を観光協会の職員にして、理事にして、そして空港同意のお手伝いをしてもらったという経過があるわけですが、これはどこまで進んで、どういう成果が上がっておるわけですか。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 例えばどの時点でどうということは別ですが、P Iについては特に樹崎の4人の最後の方々までP Iについては同意をいただいたという経緯があります。それについては、特に親松君は非常に大きな力を発揮していただきました。

○議長（金光英晴君） 加賀博昭君。

○26番（加賀博昭君） そこで、加賀資料336号の一番最後、高野市長は佐渡空港滑走路2,000メートル化未解決に最後の力を振り絞れと書いてある。あなたは、4月の真ん中辺ごろまでは任期があるはずです。あなたがいいところまで私はこぎつけてあると見ておるのです。これどうされますか。あなたの答弁いかんによっては、私が持つておる具体的な内容を明らかにします。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 振り絞れということですから、もちろん振り絞るのですが、最後の最後までやります。

○議長（金光英晴君） 加賀博昭君。

○26番（加賀博昭君） こうなのではないですか。平成23年12月いっぱい、地権者とこの問題については、休戦状態という言葉はおかしいのですが、とにかく接触をしない。年明けになったらやると、こういう約束があるのです。それをどうされますか。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） そのときの交渉の過程の中で、一応区切りはそのP Iの問題で息せき切ったといえますか、本当に詰めて詰めてということなので、上限としてその半年ということがありました。それは、一応つまり特に反対されて、反対というか、同意をいただけない方には行かないということで、その間はですね、ということだったのですが、その後またコンタクトを続けておりまして、それなりの着実なというか、微妙なところなので、いつも申し上げて批判を受けるのですが、最後の最後までやらせてもらうというふうに思っております。

○議長（金光英晴君） 加賀博昭君。

○26番（加賀博昭君） 先ほど親松氏に対する評価をされておりましたが、その親松氏もあなたの在任中にこれを何とかしなければならぬ。だから、私はいつ何ときでも声がかかれば応援にはせ参じるよと、こう言っているわけです。これは、高野市長と親松が交わした約束事であり、その約束を私に親松が説明しておるようであります。そうすれば、残された期間全力を挙げて少なくとも4人から皆さん8人さんが同意をしてくれたように、P Iならやってもいいと、最低これだけはとらなければならぬと私は思うが、いかがですか。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） P Iは、同意をいただいております。ですから、問題は土地の同意なのですが、そのところが一定の信頼関係ができ上がっているというふうに思っております、現在。ですから、そのところで最後の力を振り絞ってお願いするということです。

○議長（金光英晴君） 加賀博昭君。

○26番（加賀博昭君） これ、いいところまでいっておるのです。そこで、政策監に聞きたいのです。国土

交通省は、何が何でも100%の同意をとらなければP Iはできないとは言っていないはずですが、その点はどうですか。

○議長（金光英晴君） 藤井総合政策監。

○総合政策監（藤井裕士君） お答えいたします。

P Iの実施に当たって地権者同意が100%なければいけないという法令上の制約はございません。

○議長（金光英晴君） 加賀博昭君。

○26番（加賀博昭君） とっと、とっとと議長やらないと、時間をとるのです。

いいですか。私がかかり解明しました。私が副議長にとどまったときに、心ある議員はこう言った、私に。「加賀よ、おまえ立派だったんだから、晩節を汚すなよな」と、こう言った。晩節なんか汚しておりません。私は、死ぬまで現役でございます。だから、あなたとの8年前の約束があるから、あなたと約束したことが佐渡市政のために、住民のためになることがあれば、個人のことは犠牲にしても力添えをいたしますよというのが、加賀博昭があなたに約束したことでしょう。その最大のテーマである空港問題を解決するために、私が今までいろいろな態度をとってきたわけでございます。今聞けば、親松もそう言っていた。P Iの同意はとった、ほぼとれた、こう言っておるのです。今政策監は、そうならP Iを法的にやる、やらないの障害はないということです。私は、最後に高野市長の花道を飾ってやりたいから、きょうまた情熱を込めてあなたに申し上げておるのです。もう一度親松とあなたが、5月になれば切れてしまうのですから、その前に確たる体制を整えて県に対して、あるいは国に対して佐渡空港のP I調査やってくれと、その入り口まではおれはやって去るぞと言えば、あなたが16年に市民に約束した佐渡空港2,000メートル化の公約はぎりぎりのところで何とか名誉回復できるではないかということを私があなたに進言をしておるわけです。どうしますか。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 親松君と2人でタッグを組みながら一番問題になるところをやってきたわけなので、全体に理解は得ているというふうに思います。もちろんそういうふうな一番集落で反対をされたところが徐々に理解を得ているということでございまして、例えば島外の方とか、まだ一部手がつかないところもございすけれども、そういう意味で大きな天王山に近づいているというふうに思っています。いずれにしても今までの人間の関係とか、そういういきさつがあるわけですから、最後の最後までそれはやらせていただくというつもりであります。

○議長（金光英晴君） 加賀博昭君。

○26番（加賀博昭君） 渡邊課長に申し上げます。今市長が去っていくこの時期に、もしかするとP Iの入り口に手が届くかもわからぬというところへ来ておる。ならば、あなたの課は総力を挙げてこれをバックアップし、そして市長に最後の花道をつくってやるということが大事なのではないか。小林課長、総合政策課も含めてこの問題に取り組むということが高野市長にきれいな花道をつくってやる道ではないのか、考えを聞きたい。

○議長（金光英晴君） 渡邊交通政策課長。

○交通政策課長（渡邊裕次君） お答えします。

市長のほうの答弁がありましたとおり、任期わずかではございますけれども、残り改めて地権者の方々

とお話をする設定を今準備しております。

それから、P I あるいはその事業化の申請に向けて高野市長とも相談をしながら進めていきたいと考えております。

○議長（金光英晴君） 加賀博昭君。

○26番（加賀博昭君） 大体言うことは言った。あとは、成果を上げるかどうか。それは、まだ私もこの次の選挙に落ちることはないだろうと、こう思っていますから、また舞い戻ってこれを監視しますが、ひとつ全力を挙げてこれはやってほしい、こう思います。

次に、市役所問題について触れますが、一体全体行政改革課、総合政策課、一体あなたたちはこの市役所建設についてどういう進言をし、今どういう考えを持っているのか、お聞きしたい。

○議長（金光英晴君） 清水行政改革課長。

○行政改革課長（清水忠雄君） お答えをいたします。

行政改革課といたしましては、市の公共施設も今たくさんあるわけです。これの効率的な利用をまず考えてほしいという立場で申し上げております。ただ、全体的な市の運営上の観点から、どちらを選ぶかについては、効率性、妥当性、有効性、この観点から行革のほうではその協議の場で意見を述べさせていただきたいと思っておりますが、最終的に判断をされることにつきましては、我々もその後の効率的な利用方法等を注視していきたいと考えております。

以上です。

○議長（金光英晴君） 小林総合政策課長。

○総合政策課長（小林泰英君） 新庁舎の建設ということでご質問でございましたが、今現在、市長も先ほど申しましたように、合併特例債というのが今のところ延びる予定をしております。昨年までの間では、その合併特例債の期限の間に建設することは困難であるという判断をしましたが、行政機能の集中は必要であるというふうには考えておりますし、用地問題、また一定の経費がかかる案件でもございますので、市民や議会と協議をしながら進めていくべきものというふうに考えております。

○議長（金光英晴君） 加賀博昭君。

○26番（加賀博昭君） これは、震災に助けられたという表現は適切ではないのですが、あの震災のおかげで合併特例債の有効期限というのが、震災地域はさらに10年延ばす、そうでない地域は5年延ばす、間もなく国会ではその決定を下すだろうと思いますけれども、そうなれば、これは生き返ってくる。市長は、もうさよならする人ですから、あなたにそれをやれといったって、それは無理だ。最後に新しい市長のもとで優先してやってくれよと、あなたこの場から職員に伝えていただいけませんか。嫌ですか。どうぞ。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 新しい政策は、一切この中に、予算の中に盛り込まないということですが、願うするというのはこれからも、きのうの話もありましたけれども、どなたがどういうふうにこれから方向づけをするのかということも含めて、自分の考え方をまとめながら申し伝えるということ是可以ので、職員に言ったからって、こんなこと言ってはあれですが、新しい市長が決めることでありますので、でも必要であることは必要で、最後の最後まで庁舎がぶら下がっていたわけです。それは、土地の問題やその他で、あるいは市民の感情もあって難しかったわけですから、今までどおり合併特例債の当初の計画の案

はそのまま残しておきます。

○議長（金光英晴君） 加賀博昭君。

○26番（加賀博昭君） ここからは新しい市長が出て考えることだから、これ以上は言わない。しかし、あなたは時間切れで合特債を使う市役所建設計画はできなかったが、もともとの計画には合特債を使って役所を建てるという計画はあったので、それは残して私は帰る、こういうことで受けとめておきます。

それで、また新しい市長ができれば、さっさとやれ、こういうことを申し上げたい。それは、私が言っておるのではない。障がい者が伸び伸びと役所と話ができる場、まさにこの加賀市政報告336号の裏面、この車いすは市役所にあるのです。車いすがあったって階段上れなければ、車いすの意味ないではないですか。エレベーターがあれば2階でも3階でも自由に上れるではないですか。そういう市役所をつくらなければならないということは異論のないところだから、ここでさらにこれを詰めようとは思わないが、少なくとも行政の中心を確立しないで地域、最近辺地の皆さん方は合併したらどうもサービスが低下だと怒っている。そのとおり。しかし、私は考えが違う。私は、中央、つまり行政の指令塔中心の市役所ができれば違う方法があると思うが、私が言ってしまうと話が違って来るから、市長はどう思いますか。つまり支所だとか行政サービスセンターの存在、だんだん、だんだんこれも縮小されていきます。そのときに何をなすべきかというのをあなたは8年間に感じておりますか。あったらお聞かせください。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 支所の存在のことですか、どういうふうに。支所は、やはり地域の茶の間としての存在が大事であろうというふうに思っております。茶の間というのはおかしいのですが、それなりに公共、シティーホールといいますか、市の共通の仕組み、みんなが寄れる場所に変えていくことがいいのではないかと私は思っております。

○議長（金光英晴君） 加賀博昭君。

○26番（加賀博昭君） 加賀私案というのを発表しますので、聞いてください。これは、でんとした市役所、つまり指令塔だね、行政の指令塔です。これができれば、その次にやることがあるのです。今の支所、今の行政サービスセンター残したって何にもならない、あんなもの。そんなのは、何のことはないでしょう。本庁の行政事務を分散して支所にやらす、それだけでしょ。そうではない。今何が必要か。加賀市政報告336号の後ろ見てください。こう書いてある。佐渡の高齢化率36.2%でしょう。もうそうではないのです。支所には、安否確認、行政に対するご意見を聞く窓口が要るのです。いいですか。職員は、出勤すると、きょうはどことどことどこを回ってくると、これはどことどことどこを回ってくる。そして、どういうふうな市民生活の状態かを調べ上げて、その皆さん方のご意見、要望にこたえる体制を整えるということではなければ、これから職員は減っていく。これは、好むと好まざるとにかかわらず、お金の入りが詰まってくるわけだから、出すほうも何とかしなければならぬって当たり前のことでしょう。その中で知恵を絞らなければならない。だから、今の行政システム、今の行政のサービスをただ支所に移す、行政サービスセンターに移すということだけでは、これからの市民の生活を守ることはできないと私は思うのです。あなたの考え聞きたい。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 支所、センターは、どんどん小さくしているわけですから、今までの行政の仕組

みがそのまま、ただ小さくなるだけでは、今議員がおっしゃるとおりだというふうに思います。議員が言われるのがどうなのかは別にして、議会でも話あるように、細やかな配慮が住民に届くようにという意見もありますから、いろんなご意見伺いながら次の世代やっていくのではないかというふうに思います。

○議長（金光英晴君） 加賀博昭君。

○26番（加賀博昭君） いいですか。これからは、そういうふうに血の通った、そして創意工夫のある行政運営をやっていかなければならぬ。新しい市長が間もなく誕生します。私は、このとおりまだかくしゃくとしておる。若い諸君には負けない。これでまたひとつ馬力をかけていきますので、あなた安心して卒業してください。

次の問題に移りたい。職員の資質の向上といっても、私は東京高裁に行かなかったということは重大なものです、これは。裁判所がびっくりしておるのです、こういうことはない。これについてどう考える。

○議長（金光英晴君） 児玉環境対策課長。

○環境対策課長（児玉龍司君） 今ほどの24年の2月2日の東京高裁の和解勧告の口頭弁論ですか、その際に出席しなかったということでございますけれども、私ども23年の10月14日の一審判決を受けて23年10月27日に東京高等裁判所へ控訴をいたしております。そして、それに基づいての2月2日の口頭弁論ということでございまして、弁護士とも相談しましたけれども、まず今の段階ではまだ早急なそういう動きはないというように双方とも判断をしてしまいまして、当日その場所には出席しなかったというような結果でございまして。

○議長（金光英晴君） 加賀博昭君。

○26番（加賀博昭君） 課長の答弁聞いておるのではないです。事は佐渡市が原告なのです。訴えたのです、こっちが。その訴えたほうが何で裁判所におらぬのです。訴えられたやつはおるのです。これを市長はどう考えておるというのです。職員の資質の向上、この後ちょっとどこに問題点があるか言いますが、あなたに答え願いたい。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 日ごろ現場主義と言いながら現場にいなかったということで、本当に恥ずかしい思いをしております。

○議長（金光英晴君） 加賀博昭君。

○26番（加賀博昭君） 高野市長の最大の弱点というのがある。それは何だと思えますか。私は、きょうの質問テーマはまとめる力が必要なのだと。これは、政治にも行政にもそうなのだ。つまりあなたは、この事実について課長にどのようにお話をしましたか。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） この事実というのは、裁判に行かなかったこと。

○26番（加賀博昭君） そう。

○市長（高野宏一郎君） それは、自分が現場を認識せずに人に対する説得力はないというふうに話しました。

○議長（金光英晴君） 加賀博昭君。

○26番（加賀博昭君） 総務課長に聞きたい。この事態を受けて、あなた何か行動しましたか。

○議長（金光英晴君） 山田総務課長。

○総務課長（山田富巳夫君） いたしておりません。

○議長（金光英晴君） 加賀博昭君。

○26番（加賀博昭君） 市長、ここにあなたの弱点があるのです。この事態は、著しい問題である。こういうことのないように、こういう事例があるときにしか言えぬから言うが、総務課長、徹底せえと、こういう指示をあなたしなければならなかったのではないですか。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） そのとおりです。

○議長（金光英晴君） 加賀博昭君。

○26番（加賀博昭君） そのとおりですと言われると、調子が抜けるのだけれども、そのとおりなのだから、そのとおり。これ以上深追いはしないが、職員の資質の向上って個々の職員の資質の向上、当たり前なのだ。一人一人が立派でも、組織の動きが立派でないと立派でないと、こう言われる。ここが行政の泣きどころなの。資質の向上とは2つあって、個人が持つ資質の向上、もう一つは組織が持つ能動的な対応、私はそうだと思うが、市長去っていくに当たって、もうあなたと議論はできぬが、私の言っていることが正しいか正しくないか、あなたから聞きたい。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） そのとおりでありまして、組織の束ね方にいろいろ個性もあるのですが、本人が持てる能力を自ら高めるようなモチベーションといいますか、意欲を高めたいというふうに思っていました。しかし、そういうことはなかなか、なぜそういうふうな方式をとっているかという、組織の規模が結構大きいものですから、1人でカバーできない。非常に強力なリーダーシップを持ち得て、それを維持するエネルギーがいつもないと組織というのは崩れていくので、自らがやっぱりそれを、モチベーションを自分たちに与え続けながら組織を維持するような仕組みをつくっていきたいというふうに私は思っていました。ですから、その仕組みの一つの欠陥が出たのだろうと思いますし、それは大きな組織コントロールの仕組みの中である程度はやむを得ないとは思いますが残念なことです。

○議長（金光英晴君） 加賀博昭君。

○26番（加賀博昭君） これは、ちょっと生々しい問題ですので、中身言えないのですが、非常に重要なことについて、ここにおられる課長、3課、4課私と話をしてきたのですが、ある重大な問題について用地を取得する必要がある、こういうように話をしている。市長にも、これはこのままいくと将来に禍根残すぞというお話をしてきました。それは、全くだれが市長になろうと、だれが課長になろうと当然の話だ。市長は、このことについて道理に基づいて将来を見通してやれということを指示しましたか。内容は触れません、問題があるから。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 現在対応を進めています。

○議長（金光英晴君） 加賀博昭君。

○26番（加賀博昭君） 対応を進めるのではなくて、命令せな。あなたその命令の弱さ、命令したことの点検、この弱さ、これが残念ながらあなたの人間性というか、人柄というのかな、人柄では済まされない

のだ、これは。私なんか人柄いいのです。しかし、市議員、加賀博昭ということになると、私の後ろには役職がついてくるわけです。そうすると、厳しいことを言わなければならなかったりするのです。そういうものなのです。そこで、現在進行形ではなくて、ばちっと言い渡すと、完了形にしなければならない。このことを答弁しなさいなどとは言いません。あなたわかっておるのだから、言わない。

そこで、介護施設の待機者、ことしの計画を完遂しても、なお301床不足だという結果が出てくるが、これについては内部的にどういう検討しておりますか。今後どういうふうにこれを打開していこうというふうに考えていますか。

○議長（金光英晴君） 佐藤高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（佐藤一郎君） お答えをさせていただきたいと思います。

第4期の計画におきまして、要介護4、5の方で在宅病院にいらっしゃる方につきまして、181人が待機者でございました。それで、私ども200人の待機者解消計画というものを立てまして、それに重点的に当たったということでございまして、資料にも載っておる125人もその一環でございます。ですが、その待機者すべて、181ということが少し完遂できませんでした。これにつきましては、第5期の計画の中で特養等の増床、ミニ特養の新設を図りまして、約48床でございまして、第5期でクリアをしていきたい。さらに、短期入所も併設をしていきたいと、そのように考えております。

以上です。

○議長（金光英晴君） 加賀博昭君。

○26番（加賀博昭君） これは、新しい市長にねじをかけまして、島民の期待、介護を必要とする人たちの困難にこたえていきたい、私も情熱を燃やしておるところでございます。

そこで、大事な問題に触れていきますが、一体この加賀資料に示しておる耕作放棄の実態を見て、今行政はどうしなければならぬと考えていますか。

○議長（金光英晴君） 渡辺農林水産課長。

○農林水産課長（渡辺竜五君） お答えいたします。

耕作放棄地対策につきまして、解消する対策と保全する対策と2通りあるというふうに考えております。解消については、中山間交付金でも解消できます。また、これから耕作放棄地が出ないように取り組んでいくことが非常に重要だと考えておりますので、中山間交付金の3期対策、また離島特認等含めまして、保全に対して取り組みを進めているところでございます。

○議長（金光英晴君） 加賀博昭君。

○26番（加賀博昭君） そんな国のもちろん制度というのは利用しなければならないのです。しかし、ここに佐渡特有の事情のあることを頭に置きながら具体的な施策を講じないと、まただめになりましたという話になるのだ。具体的にお答えください。どこに問題があるのか、ほかと違うのはどこなのか、それでお答えください。

○議長（金光英晴君） 渡辺農林水産課長。

○農林水産課長（渡辺竜五君） お答えいたします。

佐渡については、地形が大まか2種類に分かれるというふうに考えております。国仲平野を中心にした平野部の取り組みが1点です。今課題になっているのは、中山間地と言われるエリアの部分かと思います。

そこについては、我々もちろん支援をすべく年齢別に農地がわかるようなシステムを今つくるように進めております。また、中山間地集落を中心に傾斜がきつい、またコストがかかるという側面がございますので、そのエリアについては集落全体で守っていけるような営農組織の育成という部分を今設立すべく取り組みを進めておるといことでございます。平野におきましては、やはり個人の法人等でもかなり今面積がふえておりますので、そういう法人、また集落営農型も含めて農地を守っていくという、その2面の体制を今考えておるところでございます。

○議長（金光英晴君） 加賀博昭君。

○26番（加賀博昭君） ここに耕作担い手法人ということが書いてある。これに類することをやっているのが農業公社である。ところが、今までにも指摘をしたが、この農業公社というのはできが悪い。そこで、職員を、つまり耕作従事者だな、それを養成すると退職させるようになる。これでは今日的意味を満たすことはできない。これについてはどう考えていますか。

○議長（金光英晴君） 渡辺農林水産課長。

○農林水産課長（渡辺竜五君） お答えいたします。

公社につきましては、中山間地の担い手育成というものが大きな目的で設立されたというふう聞いております。今そういう形ですので、研修が終わりますと、基本的には個人で就農等というのが考え方になっております。ただ、今佐渡の公社におきましては農地の保全等にも取り組んでおりますので、一定農地の保全という意味で一定の効果も果たしているというふうには考えております。

○議長（金光英晴君） 加賀博昭君。

○26番（加賀博昭君） 大体そういう答弁がおかしいのだ。あれはだめだと。改組しなければらち明かぬと私は思うのですが、どうですか。

○議長（金光英晴君） 渡辺農林水産課長。

○農林水産課長（渡辺竜五君） お答えいたします。

公社をどうするというのもあるのですが、今これからJA佐渡のほうの出資法人が立ち上がるというふう聞いております。その出資法人の役割と公社の役割を含めて再度見直していくという取り組みが今必要だというふうに考えております。

○議長（金光英晴君） 加賀博昭君。

○26番（加賀博昭君） 農協がやろうとしておる出資システムのやつ、これはどうしてもうけるかというところしかやらぬのです。もうからぬところは手出さぬのです。これとの関係どうするか。

○議長（金光英晴君） 渡辺農林水産課長。

○農林水産課長（渡辺竜五君） お答えいたします。

議員ご指摘のとおり、JAの出資法人についてやはり利益というものになりますので、農地の保全についてはなかなか今利益を出すという体制は難しいところも今現状ではございます。そういう形の中で、今事務の問題も、なかなか集落で事務がとれないということもありますので、農地を守る事務を行うというようなことも含めた中で公社がそういう役割を果たしていけるかどうかこれからJAの出資法人のあり方等含めて再度検討していきたいというふうに考えております。

○議長（金光英晴君） 加賀博昭君。

○26番（加賀博昭君） これは、また新しい市長が誕生したときに私が大いに議論をしてあるべき姿、いい姿にしていきたいと、こう思っておる。

そこで、ちょっと観光問題に触れたい。観光問題というのは極めて簡単なのです、私に言わせれば。問題は、それを企画してやるかどうか、ここに問題があるのだ。一つの例として申し上げるが、私どもが石名和木線の杉の木、これ観光で売り出せ、こう言ってやった。写真集みたいな、パンフレットみたいなものをつくったら文句言ったやつもおるけれども、あれが今売れて売れてしょうがないというぐらい。そこで、一体この石名和木線に押し寄せる観光客というのはどんな姿を示しておりますか。

○議長（金光英晴君） 伊藤観光商工課長。

○観光商工課長（伊藤俊之君） お答えします。

大佐渡石名天然杉の入山者でございます。昨年の5月の17日のオープンから11月の末までで1万3,000人ほどおいでいただいております。

以上です。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議長（金光英晴君） 加賀博昭君。

○26番（加賀博昭君） 地元の議員がもっと来ておると、こう言っておるのだから、これ以下ではない。いいですか。ここから先が大事なのだ。佐渡の観光の資源を掘り起こすと。おれきょうはこの一声うなりたいのだけれども、一般質問の質問のときだから、それをやるとちょっと困る。しかし、佐渡には日蓮が流されてきた。あの日蓮がいよいよ赦免になって、さあ、本土へ帰るときに信者がその別れを惜しんで残したのがお題目「七遍返し」というやつなのだ。おれが1つうなると、すぐわかるのだけれども、うなるわけにはいかぬ。そこで、私がある人に、名前言ってもいいのですけれども、こういう構想はどうだと言ったら、それすぐやれと。おれこれから見延山へ行って、すぐに専任を組織すると。年間5,000人を組織して、バスでもってどんと来ると、こう言われました。これがニーズを中心にした観光というやつなのです。今図らずも石名和木線あの天然杉といいますか、あの杉が脚光を浴びたことで、6カ月であなただけ1万3,000人以上が来るのです。これがニーズ観光というのです。そうすると、あの見延山の連中というのは何でもないのだ。日蓮が赦免になって、真野湾へ向いてみんなが送ったその道を歩こうということで、あの七遍返しというのがまたいいのだ。あれでどんどこ、どんどこやるのだ。そうすると、佐渡へ行ったら本物の七遍返しを学んでこようということになると、宗教の人たちというのは経済感覚なんて関係ないので。どんと来るのです。そういうふうにしてやっていくと、こういうことがこれからは大事だと。ちょっと念のために担当課長に意見を聞いておく。

○議長（金光英晴君） 伊藤観光商工課長。

○観光商工課長（伊藤俊之君） お答えします。

観光資源、従来の観光資源から新たな観光資源いろいろあると思いますけれども、議員にぜひ教えていただいて誘客したいと思っております。

以上です。

○議長（金光英晴君） 加賀博昭君。

○26番（加賀博昭君） 近々その熱心な民間人を紹介しますので、この人たちと相談をして、それを組織化

して、いつ佐渡へ送り込んだほうがいいとか、どういうPRをして、どうやっていくかというようなことはやっていただきたいと思う。市長がかわったって、これは簡単なことだから、私が紹介する。もうその民間人は張り切っておる。おい、加賀、おまえいつその話を具体化してくるのだと言うから、いや、ちょっと待ってくれ。高野市長も間もなく卒業だから、それとはちょっと話はできないだろうが、そのうちという話をしておるのだが、これからの佐渡観光というのはニーズごとでどのぐらいの観光客が確保できるのか、そういうことを具体的にやっていくのが観光企画というのです。そういう企画をずっと立てる、そういうチームをつくっていく、それが低迷する佐渡観光に息を吹き返すことができる。まだ加賀博昭がこのぐらい元気いいのですから、まだ嫌だろうけれども、ここへ残って嫌なことを言うのですから、ひとつこれから大いにやってもらいたい。

それから、高野市長、８年間何はともあれご苦労さまでした。しかし、ここであなた無罪放免するわけにはいかぬ。先ほどあなたが約束した佐渡空港滑走路2,000メートルの未解決のうち、親松東一元副市長、これとあなたが組んできて渡邊課長等のチームの中でやってきたことをさらに最後の力を振り絞って頑張っていていただきたい。これを最後に約束していただいて私の一般質問終わりたいと思う。どうぞ。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 先ほどもお約束したとおり、８年間もお世話になったわけでありますので、砂かけておらぬようになるわけにはいきません。一生懸命やらせてもらいます。

○議長（金光英晴君） 加賀博昭君。

○26番（加賀博昭君） 力強い決意のほどを聞いたというにはどうだかわからぬけれども、一応決意のほど聞きましたので、これから親松元副市長にもこの旨をお伝えせぬでも聞いておるだろうな、これ。けれども、私のほうからもさらにハッパをかけまして、私も完成半ばに副議長を辞職してしまってその後お手伝いできなかったことを深く反省しながら、さらにお手伝いをするということで、何としても新市長にバトタッチする前にここまではやったぞということを示したいということを申し上げて私の一般質問終わります。ありがとうございました。

○議長（金光英晴君） 以上で加賀博昭君の一般質問は終わりました。

ここで休憩とします。

午前11時30分 休憩

午後 1時30分 再開

○議長（金光英晴君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

小杉邦男君の一般質問を許します。

小杉邦男君。

〔9番 小杉邦男君登壇〕

○9番（小杉邦男君） 小杉邦男でございます。まずは、退陣する高野市長の政治姿勢に苦言を呈したい。

あなたは、昨年の9月あるいは12月の定例議会において数名の同僚議員から来期の進退はどうするのか問われながら、言を左右にして態度を先延ばしにしてきたところであります。いよいよ私どもには2月になって退陣を表明したのであります。この態度は、市政への無責任のそしりを免れるものであります。も

っと早くに退陣をし、次期市長に政策予算を編成させて議会議論に付すように配慮するのは、あなたのとるべき態度であったのであります。遅きに失したあなたの去就が市政の空白を招いたとの良識ある市民の声は当然であります。私も同感でありました。あなたの責任を問いたい。

さて、市長、引退目前のあなたとは、残念ながら予算を通した現状、さらには将来への政策論議はできないところであります。したがって、過去一貫して合併に反対した私としては、一島一市合併が佐渡島民の生活にどのような影響を与えたのか、その検証をする責任があると考えているところであります。9年前、すなわち平成15年の島内の10カ市町村長、議会を挙げて、数少ない反対議員の真摯な議論を押しつけて、合併するとサービスはよくなる、合併すると財政は強化されると宣伝をして、合併是非の島民議論を排除して国、県が一体となってつくった合併手本に基づいた言いなり合併に乗せられたのが一島一市合併であったのであります。合併の結果は、島民の間では合併してよいことは何にもない、施設は統廃合され、利用料金は引き上げられ、サービスは悪くなってしまったと非難する住民が圧倒的に多いのが現状であります。合併の住民不満は、さきの同僚議員の議会資料に示された市が行ったアンケート調査の結果でも明らかであります。合併は、佐渡島民に何をもたらしたのか、改めて住民の立場からの検証が必要であります。

まずは、市の財布である財政はどのようになったででしょうか。単純比較ではありますが、合併時、平成16年度の佐渡市の予算は535億円でありました。6年後の平成21年度の予算は408億円となったのであります。差し引き127億円が減額されることになったのであります。さらに、建前としては平成25年度まで、すなわち合併後10年間は旧市町村時代の財政は保障することになっていたはずであります。現実のように予算規模は大幅に縮小せざるを得ない状況になっているのであります。それはなぜか。合併10年後の平成25年度から平成30年への5年間をかけ、市の主要財源である地方交付税は年を追って大きく削減されるからであります。したがって、国からの財源削減により、市としては効率を最優先して、あらゆる市政サービスを削減し、財政の玉合わせをせざるを得なくなってくるのであります。結果、合併特例措置が切れる15年後の平成31年度の予算規模は309億円にまで縮小すると言われているところであります。合併時との比較では、合併時予算規模の4割の額に当たる226億円の額が縮減されることになるのであります。住民から見れば、縮減額の226億円という膨大な額の縮減が、さまざまなサービスが削減されることを覚悟しなければならなくなるのであります。これが一島一市合併の島民への課題であります。だまし討ち合併であると言われるゆえんであります。

行政の人的サービスについても、これまたあらゆる面で悪くなったとの住民評価であります。特に職員配置は本庁に集中し、支所を含むすべての出先職員は大幅に削減されたのであります。出先にこそ職員を動員して地域サービスに力を入れてほしいというのが地域を歩いての住民の声であります。ちなみに、合併時の平成16年度の職員数は総数1,748人でありました。7年後の平成23年度には1,354人に減員となり、この間に394人の職員が削減されたのであります。このことは、住民への人的サービスの縮減につながっているのであります。住民から不満が出てくるのは当然であります。佐渡は、周囲200キロを超える東京都23区の1.4倍という広大な面積の島であります。全国でも有数の面積を持つ島であります。かつては、これら職員は点在する10カ市町村で住民サービスを担ってきた必要な職員であったのであります。人的サービス業務は減っていないにもかかわらず、今後も人員削減を進める市の方向には、市政は住民サービス

のためにあると考える市民の立場からは承知できないところであります。合併により限界集落の増加する周辺部は言うに及ばず、中心部も含めて衰退は著しいところであります。合併に反対し、合併を断固拒否をいたしております加茂市長の小池さんは、合併をあらわしてこう言っています。合併は、市町村の集団自殺である。言い得て至言だと私は考えるところであります。一島一市の合併で佐渡は沈没したというのが私の合併検証の結論であります。

先に私見を述べたところでありますが、通告に従い、合併の市長の見解を問うものであります。1つは、既に私が私見で申し上げたところに重複するところもあるかわかりませんが、合併後、財政はどのような状況に変動したか。また、合併特例措置終了後、財政はどのようにになると見通しているか。

2点目には、サービスのかなめである職員の配置状況は全体としてどのように削減されたのか。そのことが住民への人的サービスにどう影響したととらえているか。

次に、中央、周辺地域を問わず、合併による衰退が大きいと言われているところであります。現状をどのように認識し、どのような対策を講じてきたか問うものであります。

以上、演壇からの第1回目の質問を終わり、質問席で引き続いて質問をいたしたいと思います。よろしく答弁をお願い申し上げます。

○議長（金光英晴君） 小杉邦男君の一般質問に対する答弁を許します。

市長、高野宏一郎君。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） それでは、小杉議員の質問にお答えいたします。

合併後の財政の状況でございますが、おっしゃられたように、合併ばかりではありませんが、最大公約数のサービスということは、結果としては地域によってばらつきがあるということでございます。財政的な見地からは、大体予定どおりに各種の有利起債を使って事業を行う、かつまた有利債を利用した積立等を行ってきたところでございます。

細かい指標は課長に説明させますが、本当はもう少し財政縮減が行われる予定ではございましたが、一時的にも国の景気対策等で財政が膨らんでおります。このままではうまくいかないのではないかとということもありますが、指標との突き合わせ等検証を課長に説明をさせます。

それから、2番目に職員配置がどういうふうに移してきたかということでございました。人口も減少しておりますし、特に佐渡の中央の地域は本庁の機能整備によりまして、道路もだんだんよくなってくるということで、支所、行政サービスセンターの機能は縮小しながら、かつまた周辺部については距離が本庁との間あるということで配置にバランスをとりながら、余り大きく地域に影響を与えないようにやってまいったところでございます。中央に偏らないようにやってまいりましたが、議員がご質問ありましたように、周辺ではどうしてもその衰退が進んでいるという声が大きゅうございます。もとより佐渡が1つになれば、先ほども申し上げたような社会公約数の施策をやらざるを得ませんが、それも行き過ぎますと、周辺ではそれぞれ人口に応じただけのサービスでは足りないと。つまり単に人口の比較だけでは安全な、安心な住環境はできないということでもありまして、そのサービスも含めて新たな対応も必要になってくるというふうに考えております。

佐渡が1つになってデメリットをたくさん並べていただきましたが、合併したことでメリットがたくさん

んあったということも今までも長く申し上げていることでございまして、またそれは1つにはブランドイメージが高まることによって産業振興に大きな道筋が開けたということと、もう一つは大きなプロジェクトを佐渡市が中心になって自主的にできるということとでございまして。例えば佐渡汽船の運賃を下げる、そのような事業、それから例えば佐渡病院に、たまたま合併したこともありまして、合併特例債を思い切ってつけることができる、あるいは世界遺産や、あるいは世界農業遺産に対する大きなプロジェクトを佐渡がある程度大きなその中の力となって推進することができるというふうな等々のことがありまして、当時に比べれば佐渡のブランド力というのは格段に高まっているというふうに考えております。

今述べたその3つまでの資料、数字については、課長のほうから説明させます。

○議長（金光英晴君） 補足答弁を許します。

伊貝財務課長。

○財務課長（伊貝秀一君） 合併後の財政状況の関係で補足答弁をいたします。

今ほど市長からも話ございましたように、合併後は合併特例債を使いまして、事業を推進してまいりました。その間、起債残高におきましては今年度からは増加傾向になっておりますけれども、それは25年度までの特例期間という中で24年度、25年度に工事が集中してくるという関係からでございまして、そうしたことで起債残高におきまして、一般会計でいいますと、16年度において607億のものが一時21年度、22年度あたりにおいては530億台まで落ちましたけれども、このところの合併特例債の発行等で24年度末においては620億程度というふうな感じにふえてきております。ただ、合併特例債ですので、後年度7割の交付税算入があるというものでございまして。また、基金の関係につきましても合併時、16年度におきまして、これは140億ぐらいの基金残高でございましたけれども、その後少しずつ後年度に備える、交付税が落ち始める26年度から落ちていくそれに備えるという意味もありまして、今年度、24年度末におきましては198億ぐらいまで基金を積み増ししまして、備えているところでございます。

今後ですけれども、当然26年度から市の歳入の半分を占める交付税が減少していくということから、21年度には佐渡市の将来ビジョンを作成して、財政計画も策定をした上で進めているところでございますけれども、今の情勢に対応しまして、そのビジョンあるいは財政計画も今後また見直しを加えながら、後年度に負担を残さない財政運営を進めていきたいというふうに考えております。

○議長（金光英晴君） 清水行政改革課長。

○行政改革課長（清水忠雄君） 私のほうから職員の配置状況、それから組織の変遷、人的サービスの影響等について補足させていただきます。

まず、職員数の削減経過でございまして、合併直後、平成16年4月1日現在でございまして、職員数においては支所が747名、全体におきましては議員が述べられたように1,748名でありました。それで、昨年の23年4月1日現在でございまして、支所、行政サービスセンター等においては164名、全体で1,354名となっております。支所においては583名の減、全体においては394名の減となっております。

それから、それに並行いたしまして、組織の変遷の状況でございまして、平成16年合併スタート時におきましては行政委員会を除く市長部局で12課、支所においては9カ所という規模でその内容に応じて職員を配置しております。その後、徐々に業務の本庁集約化を図りながら、平成18年には部長制を導入いたしました。これによりまして、市長部局を6部24課に再編いたしました。さらに、21年度からは6

支所を窓口機能に特化した行政サービスセンターとして位置づけまして、業務量に合わせた職員数を配置してきたところでございます。22年度からは、課制へ移行したということでありまして、18課に再編をいたしました。支所においては、市民課と産業振興課の2課に統一をいたしまして、現在に至っておりますところでございます。

以上の変遷が人的サービスにどう影響したかというご質問でございましたけれども、当然職員数の減少に伴いまして、地域行事等への直接的な関与については限りがあったことだと思っておりますが、それにしてもやり方の問題でございまして、地域の各種団体、それから民間事業者等の連携によりまして、十分これは補足できるものと考えております。それから、行政サービスセンター等については窓口特化ということでございましたので、急な現場対応などに十分こたえられないケースも想定されますけれども、これにつきましても本庁の連携強化、それから職員のスキルアップ等によりまして、市民サービスの充実が図れるものと考えておりました。

それから、地域の疲弊という部分についてでございますが、これは合併時からの国の三位一体改革、これの影響、それから景気低迷の影響が非常に大きいと考えておるところでございますけれども、予算についても今後、先ほど財務課長のほうから言われましたように、一本算定に向かってどんどん縮小していくわけですので、限りある財源を効率的、効果的に配分していくことが大事と思われまして、今後ともコスト削減に向けて行革としては頑張りたいと考えております。

以上です。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

小杉邦男君。

○9番（小杉邦男君） それでは、質問いたしますが、まず私は今演壇で合併に対する基本的な検証認識を申し上げたところでありますが、佐渡にありますあのときに全国が火の玉になって合併やったのではないかと皆さん思っているのではないかと思います、一体全国であの合併特例でもって合併したという市町村はどのくらいの比率だと考えていますか。だれが答えられます。

○議長（金光英晴君） 小林総合政策課長。

○総合政策課長（小林泰英君） 申しわけございません。データをちょっときょうは持ち合わせておりません。

○議長（金光英晴君） 小杉邦男君。

○9番（小杉邦男君） これは、合併が終わったからというのではなくて、やっぱりある面では検証のためにも確認しておく必要があることだと申し上げたいです。では、私が申し上げます。これは、14年2月11日、朝日新聞の朝刊であります。そこで発表されたものであります。全国3,223市町村がありました。そのうち、合併に進んだのは692であります。パーセンテージで2割なのです。佐渡や新潟県下におると、8割方が合併をしたと誤解したのではありませんか。そうではなかったのです。今議論しているように、特例が切れるそのときには財政がどういう状況になるかということをきちんと計算をした市町村は合併に踏み切らなかったのです。今さらという思いがあるかも知れませんが、そういうことだったのです、合併というのは。したがって、加茂の市長は合併は市町村の集団自殺だと、こう言ったのです。こういうことになるのです。ですから、そういう意味ではほとんどやらないところもあったのです。多かったのは、

申し上げますか。新潟、広島、長崎、徳島、熊本、大分、このあたりが一番佐渡と新潟県と同じような合併の渦を巻くような状態であったのです。このときも一番旗振りをした小泉総理大臣のひざ元の神奈川県。東京、大阪、秋田、山形、岩手、福島、島根、鹿児島では、合併の動きがなかったのです。そう思わなかったでしょう、皆さんは。日本じゅうが火の玉になって合併に急いだと勘違いしておるのではありませんか。実態はこうなのです。国は、小泉純一郎さんは、自分のところの借金のつけ回しに市町村合併やったのではありませんか。このことを申し上げておきたい。合併に相当誤解があるわけです。まるで皆さんは合併やるといういいことになると思って、火の玉によって全国じゅうが走り回ったと思っているのではありませんか。そうではなかったのであります。

それでは、具体的に聞きたいと思います。それでは、合併はいわゆるあめ玉があったわけです、合併特例債という。これは、しかしどうでしょうか。佐渡市では、相当合併特例債使われたようですが、これは佐渡市はそうでありましたでしょうか、合併特例債というのは、これはあれでは自主財源がどうかというような、こういう規制はないのですか。これは青天井で、これは好きなように使えるという、こういう性格のものであったのですか。財務課長、どうですか。

○議長（金光英晴君） 伊貝財務課長。

○財務課長（伊貝秀一君） 合併特例債については、その合併の趣旨にかんがみまして、合併後の統一、その団体の統一形成のために、あるいは一体感の醸成のためのものとして整備事業に充てることができるという性質の起債でございまして、佐渡市の場合で420億が限度額として定められているものでございます。

○議長（金光英晴君） 小杉邦男君。

○9番（小杉邦男君） そこで、聞きたいのですが、新聞報道等によると、既に通知も入っているのかわかりませんが、同僚議員で質問した人もおります。合併特例債適用の期間を5年間延長すると、このように言われているところですが、それは既に佐渡市のほうもそういう方向で合併特例債事業について今後も取り組んでいくという考えでおりますか。通常であれば25年度で切れるわけですが、そこが延びるということは、そのあたりはどういう考え、見通しでおります。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 今でもご説明したように、我々は当初の計画でここまでやりたいというのはありません。しかし、積み残しが結構あって、結果として後で国からも示された財政指標の枠内で将来ともに安全を見込んだ数値を出して、それまでしか使わないということだったので、ここまでやりたかったというの残っていますので、さきの議員の質問にもあったように、それは残しておきますが、どうしても将来ビジョンでもあったような流れの中にはなかなかおさまっていくかどうかかわからないと。もちろん見直しが進む過程で新たな市長が皆さん方にどう提案し、ご相談するかということでございます。

○議長（金光英晴君） 小杉邦男君。

○9番（小杉邦男君） 今市長の答弁のように、この後は当然新しい市長が考えることだというふうには言いますが、財務課長に聞きますが、先ほどの事業計画の枠で420億というものは、今後も佐渡市の財政の上で適用事業があればそれに使うという余裕はあると考えてよろしいのですか。

○議長（金光英晴君） 伊貝財務課長。

○財務課長（伊貝秀一君） 今現在25年度までを見込みますと、420億の合併特例債の限度額に対して、お

おむね280億弱ぐらいの発行になるかなというふうに見込んでおりますので、未発行の合併特例残高というのは大体140億ちょっとぐらいというぐらいになるだろうと思っておりますけれども、ではそれを今後、5年特例そのものも3.11震災を契機にしまして、今現在国会のほうでまだ審議中でございますけれども、おおむね反対の意見というのはどこからも出ておりませんので、これについては成立するだろうというふうには見ておりますが、その場合、残った今の合併特例債をどのようにするのかということについては、やはり今の市長がおっしゃいました建設計画の残った事業、この限度額そのものというのは5年延長しても決して変わるわけではございませんので、残った残高をどうするかという問題でありますし、残った残事業について、その中で緊急あるいは防災等の観点で必要なものがあるのかどうかというあたりで今後考えていく必要があるのだろうと思います。

○議長（金光英晴君） 小杉邦男君。

○9番（小杉邦男君） これは、次期政権が判断することなので、これ以上議論いたしません、一番問題なのは、やはり合併特例の期間が終了する後、26年から30年までですか、これは交付税が漸減していくわけですので、これはどういうふうな比率によって漸減しまして、最終的には31年になるのですが、そこでと現時点でもいいので、現時点との交付税の差し引き計算でどのくらい交付税が落ちるようなことになる。ここが一番合併を選択するかどうかのかぎであったわけですが、それはどういうふうな数字と認識をいたしておりますか。

○議長（金光英晴君） 伊貝財務課長。

○財務課長（伊貝秀一君） 平成26年度から交付税につきましては毎年、比率だけでいうと0.9、0.7、0.5、0.3、0.1で、最終平成26年から5年間かけて平成31年度には通常のももとの一つの団体としての、特例措置のない団体としての交付税で、その金額については今の水準がいわゆる合併算定替という手法で割り増しになっておりますので、従来の交付税の水準が来ておりますので、そこから一本算定のほうにいくわけですが、その差額が50億。したがって、普通交付税の関係で50億の交付税の減は確実に落ちるものというふうに見ております。

○議長（金光英晴君） 小杉邦男君。

○9番（小杉邦男君） そうすると、今の来ている交付税の額は幾らであります。

○議長（金光英晴君） 伊貝財務課長。

○財務課長（伊貝秀一君） 23年度交付額で約215億円でございます。

○議長（金光英晴君） 小杉邦男君。

○9番（小杉邦男君） 恐らく多少でも財政に関心のある島民の皆さんに聞いても、これだけの財政的な影響を受けるなら、これはどうかなという思いをするのではないのでしょうか。50億というのは、この額が通常入ってくると考えられるわけです、算定替がなければ。というようなことを思うと、やっぱり慎重にあってよかったなという思いがさらに強いたすところであります。このことは、間違いなく住民サービスに影響することは明らかなだというように思っているところであり、したがってこのことに向けて今住民サービスを効率化していれば財源を積み立てなければいかぬということに走らざるを得ないというのが佐渡市の財政の実態だというふうに考えますか、そうではありませんか、財務課長。

○議長（金光英晴君） 伊貝財務課長。

○財務課長（伊貝秀一君） 今の質問の趣旨がちょっとよくわからなかったのですが、要は合併しなかった場合に交付税というのは50億落ちるということにはならないだろうというような話だったのでしょうか。今の交付税の交付状況というのは、合併時、我々が合併した平成15年度から16年度にかけてでありますけれども、その軌を一にするようにして、いわゆる三位一体改革が入って地方財政に非常に厳しい時代がそのときでございました。10カ市町村どの団体の財政状況も厳しいものが見られたと思っております。合併に入ったわけでございますが、これが仮に合併しなかった、これは仮定の話ですので、何とも言えませんけれども、今現在は交付税総額そのものはトータルではそれなりに堅持してきておりますけれども、ただ交付税会計を大きなマクロの見方で見た場合には、今後やはり予断を許さないものがあります。三十数兆の交付税会計の借金の残高とか、そういったものを考えると、やはり今後地方財政の特に交付税に依存しているところについては厳しいというのは、やはり今後避けて通れない。このことについては、これは合併団体であろうと、あるいは合併しない団体であろうと、これは同じことがやはり今後言える、そのことについては同じことが言えるのだらうと思います。ただ、合併した団体においては、確かに10年間の特例があった。では、合併しなかった場合にはどうだったかという比較というのは、ちょっとなかなか比較しにくいものがあります。こんなところでございます。

○議長（金光英晴君） 小杉邦男君。

○9番（小杉邦男君） 話はわかりましたが、ですが、私は見解を同じにしないのです。合併をしなかったら、むしろこのような格好には、交付税削減はなかったらうと。したがって、2割の市町村しかしなかったというのは、そこに最大の理由があります。ですから、課長の答弁は答弁として理解をしますが、ですが、そこは合併の選択肢の分かれ目であったと、こういうふうに思いますから、全国状況を申し上げて私は合併のことについてそういう疑念もいたすのであります。このあたりで財政問題終わりますが、いずれにしても財政が裏づけになって政策ができますから、佐渡のこれからの現状は本当に財務課長の言う、市長の答弁もありますが、厳しくなることは間違いないだろう。その覚悟は、佐渡の島民は選択した合併によってせざるを得ないと、このことだけを申し上げておきたいと、こう思っているところであります。

それから、今度は具体的な職員の配置の関係者ですが、これは住民の立場と今合併の財政の矢面に立っている皆さん方は見解を異にするということですが、住民は素朴に不便だ、困るわというのは、これは言うわけです。それに行政サービスがどうこたえるというのは本来の使命なのでですから、そこは切り捨て議論ではなくて、やはり住民の意見を聞くような格好での対策が私は要るのだと、こういうふうに思っています。ですから、先ほど行政改革課長は支所の職員が減らされた現状の話がありましたが、これは今後の課題として私は、これはこのままの状況でいくと、どうなるのかわからぬというのは、支所がどうなるかわからぬというようなことになりかねないわけですが、ここは力を入れる必要がある。ですから、私は聞きたい。ここに佐渡市の行政改革大綱なるものがありますが、そこの中で実施計画があります。そして、そこに出先の支所の関係はどうなるかというようなことが年次を追って計画一覧表がありますが、これはどうなるというふうに考えたら今後よろしいのですか。いつごろどうなる。先ほど課長の答弁にあった現在ある支所、行政サービスセンターが今後どういうふうになっていくのか、この点についてちょっとお聞きをしたい。

○議長（金光英晴君） 清水行政改革課長。

○行政改革課長（清水忠雄君） お答えをいたします。

行政サービスセンター等の今後の状況についてでございますが、我々は合併当初それぞれの自治体、市町村におきまして職員数を採用した経緯がありまして、それを集めたときに非常に大きな組織になりました。それで、その時点で行政改革ということが国から降ってきたわけですが、そのときに我々は非常に気づかされました。今まで自分たちの中でしか職員数というものを考えていなかったわけですが、他の市町村、他の自治体と比べる目をそのとき持ちまして、比べた結果、佐渡市の状況は非常にどう比べても多い状況でありました。それで行政改革課を立ち上げて、まずその人件費、職員数の問題、これを取り上げて今までやってきました。

それで、住民サービスとその組織、出先機関との関係でございますけれども、今の体系は行政サービスセンターということで最小単位、8名ということで当初計画させていただきました。これは、窓口サービスを中心として、あとサービスセンター長、次長等が緊急の場合に現場対応ができる体制ということで、これが最低なものだと私たちは位置づけて提案をして配置したところでございます。それで、議員が言われました将来の計画については、全体的な中から、縮小する中から将来も引き続き縮小していくような計画になっておりますけれども、実態としては行政サービスセンターの見直しは今行えない状況でございます。それは、先ほど議員が言われましたような住民サービスの面、住民の声の面から、今、今後のあり方についてはもう一度考え直す必要があるだろうということで、財政、それからビジョン等の計画に合わせまして、定員適正化の面から組織もあわせて計画を煮詰めていく必要があるというふうに考えております。ただ、今後その一本算定に向けて当然先が見えておりますので、そこに向かってどのように合わせていくかという部分については今後検討させていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（金光英晴君） 小杉邦男君。

○9番（小杉邦男君） そうしますと、行政改革大綱、実施計画にある支所、出先の関係の統廃合の計画については、今の行政改革課長の答弁ですと、予定どおりにはなかなか実施は困難だと、こういう理解でよろしいのか。

そして、この一覧表の私の見方が間違えていなければ、間違っておれば指摘を願いたいのですが、この計画表でいきますと、26年には支所はなくなります、そして行政サービスセンターが総数で4カ所だけ残りますよと、こういうふうに読めますが、これは読み間違いですか。

○議長（金光英晴君） 清水行政改革課長。

○行政改革課長（清水忠雄君） お答えをいたします。

今示されておる計画につきましては、その当時に将来的な職員数を見た中でそういうあり方を考えたものでございまして、先ほど言いましたような地域の問題をどう解決していくかにつきましては、今行政サービスセンターにおいてもなかなかこれ以上の減員については今後支所、行政サービスセンターが担うエリアの単位、これあたりも検討に含めないと、従来のエリア単位といえますか、旧市町村単位の出先を維持するのは、なかなか将来的な人数から難しいという部分もございます。今現在提案させてもらっておる将来計画については、議員がお持ちの資料のとおりでございます。今後その面もあわせて検討させていただきます。

以上です。

○議長（金光英晴君） 小杉邦男君。

○9番（小杉邦男君） 今の答弁ですと、これができたのは、そんなに以前ではない。22年の3月にでき上がったものであります。そこで、26年はすぐ目の前であります。そこで、今言う私が申し上げたようなこの数字的には間違いはないということになれば、これは大変だなというふうに、これは幾らもインターネットで佐渡市の状況を知るために手元に収集可能な資料であります、見た人はそういう思いを強くいたしておりますが、やめられる市長がなかなか答弁しにくいかわからぬけれども、市長、どうです、これは少なくとも市長に特化した議論としまして、地域のそういういろいろ申し上げたような地域のニーズをある面では吸い上げる場として、さらには前線基地として地域に対応する場所として、やっぱりこういう格好ではなかなか難しいというようなことになるのではありません。やめていく市長はどう思います。

○議長（金光英晴君） 市長。

○市長（高野宏一郎君） いろいろ議論もあるように、最大公約数でみんなを平等にという意味は、数字の上での平等ということなので、いろんな問題が出てくれば、当然それに対する手当てはしていかなければいかぬことになるのではないかと推測しております。

○議長（金光英晴君） 小杉邦男君。

○9番（小杉邦男君） それで、今行政改革課長が答弁する、市長が答弁するように、これは在職人員とこの配置がこれ見ればイコールになるわけでありますから、条件が。そうなりますと、先ほど人数、現状と一定の20年ですか、そこから現在との比較でもって人員の削減の状況なんかも聞いたわけでありますが、この後最終的に、最後は財務課長も答弁するように玉合わせの最後は31年だということになるわけですから、そこが交付税の一本化されて、そしてそれこそ緊急事態が一応通過をして平常時になるということだ。その31年時点では、この職員は何名にするような見通しで今おりますか。

○議長（金光英晴君） 清水行政改革課長。

○行政改革課長（清水忠雄君） お答えをいたします。

現在将来ビジョンの中の資料として、定員適正化計画も出しております。その中で31年度の職員数の見込み、これは人件費との兼ね合いになりますが、900名を切るところまで持っていきたいと今考えております。

以上です。

○議長（金光英晴君） 小杉邦男君。

○9番（小杉邦男君） そこで、私が人事の方について申し上げたいのは、先ほども佐渡の条件というようなことを申し上げました。というのは、周囲が262.7キロもあり、面積が東京都23区の1.4倍ですか、855キロ平米もある。これは、全国でもまれな、大きな自治体だと思います。そして、その中でこの262キロの中に点々と10カ市町村が、これはもうそういう名称はありませんが、かつての10カ市町村の地区が同じ状態で今でも点在をしているわけです。ですから、私は一本化されて類似団体とどうこうという議論は、参考にはなりますが、基準にはならないと思います。佐渡の特殊事情をやはり考えて、そしてこれだけ広い場所の守備範囲で他とは違うような横出しをしなければいかぬような政策要望が当然出てくるわけです。これは、用意ドンでまとまっておるところは、この必要はありません。ですから、佐渡は10カ市町村

なり、500億の予算を使わざるを得ないような、そういう自治体運営がされてきたという過去の結果があるわけでありまして、ですから私はこれはやはり人員の見直しはある面では住民サービスとタイアップさせたような十分な検討をぜひしていただきたい、する必要あると、こういうふうに強く思っているところでもあります。これまたやめていく市長ですが、先立つ玉合わせができぬのにどうだかということとはわかりませんが、それだけでは住民福祉は守れない、こういうふうに私は強く感じますが、見解を聞きたい。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） いずれにしても新しい体制の中で検証をしっかりしていったって、佐渡市の落ちつくところをお決めいただきたいというふうに思います。

○議長（金光英晴君） 小杉邦男君。

○9番（小杉邦男君） 市長は、そういう力ない答弁をせざるを得ない状況に今追い込まれているわけであります。わかりましたとは言いませんですが、理解はいたしました。

そこで、私は最後にやはり佐渡全体の、沈没が適切かどうか別にしまして、そうではないよと。ある面では、全島的な事業計画については、そういうものはきちんと取り組むになったと。これは、メリットだというのは、それはそのとおり、私も認めます。さまざまなトキの問題にしても、ジアスにしても、世界遺産にしても、それぞれのそういう部分での取り組みは非常にしやすくなって、そのことが発信をしている事実は私も認めるところであります。しかし、地域に住む住民は、それだけでは飯が食えないのでありまして、どうしてもここは限界集落がこんな格好で続出する中で、ここに何とか歯どめをかけると。そこにやっぱり施策の手を伸ばして、それを救っていくという、そういう政策がどうしても佐渡市ではもう要る状況になっている、こういうふうに私は思っております。特に端的なものが、この前同僚議員からもありましたが、買い物難民と言われるような状況がもう既に出ています。それから、公共交通を利用して病院へ行きたいといったって、万全にすぐ行けるような体制ではないと、こういうようなことを解決することが初めて限界集落の増加を防ぐこと、今限界集落にある地域を救うことにつながるというふうに考えるところです。

ですから、私は観光商工課長に聞きたいのでありますが、やっぱり中心商店街の活性化というのは地域活性化の最大の要点だと思います。私は、一番その解決策は、申し上げたいのですが、大型店の規制であります。これは、考えられる、笑う人がおりますが、日本へ大型店を強制したのはアメリカの経済政策なのです。そして、今まで商業協調して大型店は地域と同居できる、そういう格好の協議がされて大型店と言われるようなスーパー、その他を認めたときがある。それが何でもいいですよという格好になったのは、アメリカからの強制であります。TPPと同じであります。ですから、そのときにアメリカはどうだったか。私は、前にここで申し上げたことがある。アメリカは、規制がかかっていたのです。アメリカは、日本の大型店の今の状態と同じようになっていたのです、そのとき。アメリカの自治体は、規制をかけたのです。そして、大型店は既にもう立地ができない状況にまで追い込まれていた。その市場を日本に求めたのです。皆さんアメリカでは大型店が大はやりと思っているのではありませんか。違うのです。アメリカは、自治体が規制をかけたのです。なぜか。幽霊屋敷になっている。そして、焼き畑商業でその地味がなくなれば、よそへさっさと行ってしまふ、こういうコミュニティーを壊すという手法は認められないということになっているのがアメリカであります。日本も同じ状態ではありませんか。あれを規制をして

地域の商店街が伸びたら、一晩で何百万の雇用が伸びます。これが地域を活性化する最大の要点であります。ですから、私は自治体からその声を上げる必要があります。そして、あの商法そのものが倒産に追い込まれる状況に今出ているではありませんか。薄利多売で安売り競争です。資源の無駄遣いであります。そういうふうには私は考えますが、観光商工課長、法律にかかわることはあなたが答えにくいかわからないが、感想を聞きたい。佐渡を救う最大の道だと私は思っているところであります。

○議長（金光英晴君） 伊藤観光商工課長。

○観光商工課長（伊藤俊之君） お答えします。

確かに平成12年でしたか、旧大店法ですね、これは500平米以上を規制するような法律になっていました。その後、大店立地法に変わって、これは今度はそれまでの消費者保護、消費者政策といいますか、そういうものから環境保護に変わってきたと。現在は、1,000平米以上を規制するものということになっています。島内では、大型店と言われる店舗は17店舗ございます。しかし、島内での雇用も含めて大型店舗に雇用される人数というのは、かなりふえてきております。一方、そういうメリットもあり、それから商店街のほうは空洞化、そういうもの、これを相両立させていくというのは、なかなか我々商工の立場では難しい部分があります。したがって、中心市街地においては中心市街地の商工会さんとも、いろいろと商工会、協同組合さんともお話ししますけれども、やはり特色ある顧客ニーズに沿った品ぞろえをする。今回プレミアム商品券やりました。これは、中心市街地、商店街に誘導する施策ではございますけれども、かなり商店街での買い物がふえた。これは、やはり年末にかけての大売り出し、プレミアム商品券とタイアップした事業の展開があったというふうに考えていますので、この辺はやはり地元の消費者のニーズに合った取りそろえをこれから考えていく必要がある、こういうところで支援してまいりたいと思っております。

○議長（金光英晴君） 小杉邦男君。

○9番（小杉邦男君） どの商店街も同様であります。しかし今の状態を放置をしておけば、これは法律にかかわる問題であります。商用の面では立地転換というような問題も起きてくるわけではあります。最終的には国で法律改正が要するような状況、要素がありますが、しかし地域の実態からの声は、やはり政策に反映させることをぜひ検討させる必要が上へ向かってやっぱり言う必要ある。そして、商業転換をきちんとさせていこうと。それが日本の地域活性化につながるということであつたら、やっぱり産業政策で切りかえが必要だと、こういうところへもう来ているのだと私は思っておりますから、強くこのことを訴えるのであります。ぜひそういう認識に立ったような議論も今後いただく必要があるだろう、こういうふうに思っているところであります。

相川見てもそうですが、ほとんど商業後継者はいない。今の代で終わりだと。そうすると、どういう状況ができるかといいますと、今の高齢化がさらに進めば若者は代がわりしていない。そして、地域にも若者が残っていない。残るのは高齢者。断然比率が高くなると、これは今度は買い物ができない状況が、屋形が出て、佐渡市が購買店を地域へつくらぬなんていうような極端なことを言う人がおるぐらいな状況になるのではないかと、こういう心配もいたしております。したがって、私は地域の商業についてのそういう対象に合った、ニーズに合ったような、そういう積極的な取り組みに対しては、やっぱり市が応援してでもそういう購買活動に対する、それはひいては高齢者への応援にもなるということ、そういうふう

に考えますが、そのあたりは実際にやっているところは他にあります。佐渡のほうでは、そういうことをやっているかどうか。これからやっていってもらいたいという思いであります、その答弁をちょっとお聞きをいたしたい。

○議長（金光英晴君） 伊藤観光商工課長。

○観光商工課長（伊藤俊之君） お答えします。

3年に1回中心市街地の購買調査を行っております。やはり高齢者の方の特徴は、これは買い回り品、最寄り品とございますけれども、食料品、衣料品、そういったものを中心とした最寄り品、これは中心市街地での購買率が70%以上あります。したがって、高齢者が歩いて地元の商店街で買い物ができる対策、こういったことは高齢人口が増していく中で、また高齢者に消費活動に参加していただく上でも重要だと考えておりますので、その辺は商工関係者といろいろ連携しながらやっていきたいと思っております。

○議長（金光英晴君） 小杉邦男君。

○9番（小杉邦男君） 私は、本日は合併についての、今さら何かと言われるような方々もおられるかわかりませんが、しかし合併によってどういう状況になったのか、合併は最初の議論がどうあるべきだったかということを含めて私は申し上げて過去の議論をしたようなところありますが、やっぱり今でも私は合併については佐渡は2つか3つにやるという議論があわせてされたら、今のような一気にこのような状況になる、そのことは防げたのではないかなという思いを今にして強く思っているわけであります。合併は、いつでもできるわけであります。全島合併の必要はないわけで、2つがやらぬかと言えば、あの辺では合意すればあしたの日でも準備ができるというのが本来の合併であります。そういう意味では、非常に残念だと言うと、また旗を振った市長にこらこらと言われるかわかりませんが、私はそういう思いがいたしております。ですから、私はなったのでありますから、あとは今議論されたこと、いろいろ地域問題なんかあって、市のほうも一定の認める要素もあるような状況、ああ、最初のような格好では政策はいかぬなというような反省も一定のものされたと思います。ですから、私は今後はもちろん世界遺産含む大きな国際にまで発展するようなやっぱり企画についても反対はいたしません。あわせて、やっぱり合併によるそういうひずみが出てきたけれども、フォローこそ、佐渡に住んでよかったというのは佐渡に住んでいる人のことでありますから、そのことに精いっぱい今後力を入れていていただきたいという思いを強く持って私の最後の演壇になるわけですが、質問を終わらせていただきます。どうも大変ありがとうございました。

○議長（金光英晴君） 以上で小杉邦男君の一般質問は終わりました。

ここで10分間休憩します。

午後 2時39分 休憩

午後 2時49分 再開

○議長（金光英晴君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本間千佳子さんの一般質問を許します。

本間千佳子さん。

〔20番 本間千佳子君登壇〕

○20番（本間千佳子君） こんにちは。公明党、本間千佳子でございます。温暖化で雪が少なくなったと言われていた近年、ことしの冬は記録的な大雪に見舞われ、道路の凍結スリップ、水道管の凍結、除雪や排雪問題に悩まされる年となりました。島内でも積雪量の多い地域では、3月のひな祭りを境にようやく道路わきの雪の壁も低くなり、車道幅が確保されるようになってきました。しかし、屋根や田畑の雪はまだ残っており、農作業の取りかかりはもうしばらくお預けといったところでございます。

それでは、市民の声をお届けできる大切な場を与えていただきましたので、通告に従い、一般質問をさせていただきます。1、環境及び農林水産行政について、2、交通インフラ整備について、3、安全・安心な地域づくりについてをお尋ねしてまいります。

1月21日、金井コミュニティセンターにおいて、かきフォーラム・イン・佐渡が開催されました。加茂湖は、周囲17キロメートル、面積500ヘクタールを有しています。明治36年、長雨が続き、対策に湖と海を川でつないだことが8月8日の川開きとなった歴史があるということです。加茂湖に生殖するヨシや竹に海水に乗って入ってきたカキ種が付着したことから、カキの養殖産業が始まったと聞いております。加茂湖漁業協同組合は約80人ほどいて、カキ養殖をを中心に生計を立てています。2009年11月、1カ月前に日本を直撃した台風18号の影響で赤潮プランクトンが発生し、養殖カキの大半を死滅させてしまいました。その数は7割に及び、被害総額は約2億円とも言われ、にぎわう加茂湖カキまつりはことしで3年連続の中止となっています。漁協では、対策会議が連日のように開かれ、効率や水揚げ量を優先する操業方法の改善策や副産物のナマコの1年間全面禁漁等を試みをし、固定環境改善に努めています。行政は、汽水湖である加茂湖環境保全にどのように取り組んでいるのかをお尋ねします。

夏から秋にかけて背の高い大きい黄色の花を咲かせる帰化植物、セイタカアワダチソウが猛繁殖をしています。佐渡島内の生態系を脅かすのではと危惧をします。また、美しい佐渡の景観に不似合いと考えますが、このセイタカアワダチソウの猛繁殖に対する対策はとられているのでしょうか。

一島一市の合併により環境の島エコアイランドを唱えて8年を過ぎました。家庭内でのごみの分別は大方定着したと考えますが、産業廃棄物に対しては畑の隅に積み上げられた古いビニールの山や漁場での隅で悪臭を放つ漁網の山、砂浜に埋まった網など見るにつけ、環境意識の佐渡の未熟さに興ざめをいたします。環境破壊を防ぐために農業用ビニールハウス等の処理費や漁網廃棄に対する支援制度はどのようなになっているのかをお尋ねします。

また、観光の島佐渡をアピールをしています。不規則に点在している墓地、特に県道沿いに建てられた墓跡は、観光客をお迎えするマナー意識を疑ってしまいます。至るところで目にする山の斜面を利用した古い墓地は、高齢社会には危険であります。家族が楽しんでご先祖様を供養できる市営の墓地公園を造成する考えをお伺いします。

次に、交通インフラ整備について、航空路整備の現状はどのようなになっているのでしょうか。全国の離島空港整備の状況を見ると、2,000メートル級の空港がないのは佐渡だけであります。今までに佐渡市は県に粘り強く働きかけをしてきたところでもあります。島民生活の安定と離島振興の観点から、次世代のためにも施設整備に向けて着実に推進しなければならないと考えています。航空路整備の現状と2,000メートル化への進捗状況及び今後の取り組みについてお伺いしてまいります。

佐渡航路の充実において、島民サービスには運賃値下げはもとよりでございます。どの機関にもある学

生割引制度がなぜ取り入れられていないのか、学生割引を導入することの見解をお尋ねいたします。

障がい者、高齢者、乳幼児等への優しい対応に、乗下船側に車いす、ベビーカー利用者専用の駐車場が不足をしています。佐渡汽船へ障がい者用の駐車場を確保する提言や話し合いはなされているのかをお伺いします。

島内の公共交通体系は、遅々として整備が進んでいません。最近2月末に佐渡市地域公共交通活性化協議会による直通乗りかえアンケート調査と高齢者の路線バス割引サービスの住民アンケートが行われました。その状況をお尋ねします。

ディマンドタクシーが地域を特定して運行されていますが、その現状と反響及び今後の取り組み方針をお伺いします。

道路等の整備については、佐渡の表玄関、両津港から国道350号線に入る道路が非常にわかりにくく、迷路になっていると聞いています。道路整備計画とその進捗状況をお尋ねします。

また、県道南線は佐渡市本庁に通勤する等の車の走行量が多くなっているため、子供やお年寄りから歩行者の安全を守ってほしい旨の声が寄せられています。横断歩道、信号、カーブミラーの設置、歩道の確保など点検はなされているのか、お伺いします。

冬季の除雪や雪庇対策についてはどのように取り組み、通学路の歩道の安全はどの責任のもとで保たれているのかをお尋ねします。

市道といえども道幅の狭いところや奥に入った長い道があります。市民の協力を得る代替として、家庭用除雪機購入費に補助制度を設ける考えはいかがでしょうか。

また、小中学校や保育園に1台小型の除雪機を備える必要があると考えます。ご所見をお伺いいたします。

安全・安心な地域づくりでは、ハザードマップ改訂版の作成状況をお伺いし、3.11東日本大震災から1年目を迎え、自主防災組織の現況と行政の取り組み方をお尋ねします。

全国的にふだんの生活の中で気楽に楽しめる、取り組める女性防火クラブ、防災クラブが組織化され、全国各地で1万709団体、約172万人のクラブ員が活動をし、42道府県が意見交換や合同研修等の交流を行い、好評であると伺っております。佐渡市には女性防災、女性防火クラブの組織があるのかどうか、実態をお伺いいたします。

自主防災組織は、嘱託員さんや集落区長さんがトップになっており、地域の業務に追われ、防災訓練にまで行き届かないのが現状であると見受けております。女性の力を活用した防災対策について佐渡市の取り組みをお尋ねし、安全・安心な地域づくりを真剣に考えてまいりたいと思います。

日常生活の主人公は女性であります。女性の視点や活力を生かした女性のための防災パンフレットが横浜市や大分県で作成されました。新潟県及び佐渡市の取り組みはどのようになっているのでしょうか。

昨年の巨大地震により大津波が発生をし、日ごろから学校で防災教育に取り組んでいたところと取り組まなかった学校に人の命が助かる差が大きく分けられてしまいました。いかに日ごろの防災意識が必要であるかと思わせつけられたところでございます。島内の小中学校ではどのように防災訓練を始めとした防災教育に取り組んでいるか、その実態をお伺いします。

さらに、地域住民と連携した防災教育を強力に推進することをお勧めいたします。以上、明快なご答

弁をよろしくお願いいたします。

そして、佐渡市議会を今期をもってピリオドとなすに当たりまして、この場をおかりしまして、御礼を申し上げさせていただきます。高野市長におかれましては、常に大きな夢を抱き、懐の深い指揮をとってくださいましたことに深く感謝申し上げます。ご勇退に当たり、日夜の奮闘、本当にお疲れさまでございました。心より労をねぎらわせていただきます。私こと議員引退の後には、なし遂げられなかったこと、たくさんございますが、いとし佐渡のために生活者の立場に立って佐渡を見回り、地域をはぐくんでいきたいと考えております。皆様には大変お世話さまになりました。これからもまたよろしくお願いいたします。ありがとうございます。

○議長（金光英晴君） 本間千佳子さんの一般質問に対する答弁を許します。

市長、高野宏一郎君。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） 本間議員の質問にお答えしたいと思います。

最初に、加茂湖のカキ養殖について、ヘテロカプサの発生被害を受けて加茂湖カキ養殖安定化推進会議が地域肝いりで設置されて、カキ養殖への影響や水質の向上等目指してモニタリング調査、湖内に存在する天敵ウイルスの活用試験並びに養殖方法の改善に向けて取り組みが進められておりますが、なかなかその調査の進展が進んでまだ効果が見られておりません。漁協が中心になったアマモ場の回復増殖や、地域住民と団体が主体となったヨシ場再生プロジェクトなど、地域に根差した環境保全への取り組みが現在進められておるところでございます。

セイタカアワダチソウは、ご存じのように外来品種として大変な繁茂をしております、刈り取り駆除を現に実施しております。現在では、45.5ヘクタールを毎年駆除しているところです。これら要注意外来植物については、定期的に市報等で海外植物の駆除の協力をお願いもしてまいります。

市の農業の健全な発展及び環境の保全に資するために、今年度から農業用廃プラスチック適正処理推進事業により支援をしておるところでございます。この詳細は、農林水産課長に説明をさせます。

市内では、多くの墓地が宗教法人や集落営となって運営されておることを踏まえて、現段階では市営墓地公園の建設計画はございませんが、なおご質問があった県道沿いの墓地につきましては確認するところ、今のところは管理も適正になされているようでございます。今後問題があれば対応していきたいというふうに考えておるところです。

空港の用地同意率は、まだ100%になかなか至らずおりますが、未同意地権者との距離は相当縮まっておりまして、残された任期の中で最大限努力をするつもりで交渉を強めておりますが、これにつきましては相手方もあることで、恐らく決着がつくのは新政権になってからではないかと。その努力をお願いしていきたい。それまでの間の最大限の道筋がつくところまでやらせていただきたいというふうに思っています。

現在佐渡汽船では、15人以上の団体、学生割引、これ学生の割引の問い合わせでございましたので、おりますが、個人には実施しておりません。今後島民の負担軽減や学生の交流拡大のためにも学生割引を実施するように要望を続けるよう議論を進めていただきたいというふうに思います。

障がい者や高齢者、乳幼児等への対応につきまして、佐渡汽船では障がい者専用の駐車場やトイレ、エ

レベーター、点字ブロック等の設置をしておるほか、要望があれば車いすの貸し出しも行っているようでございます。また、昇降の際には職員が車いすやベビーカーの介添えなどを行い、バリアフリー化に向けた対応を行っているというふうに報告を受けております。

現在行っている路線バスのアンケートは、持続可能な交通体系と効率的な運用のために市民からご意見をお聞きし、今後のサービスの見直しに反映させるものであります。両津地区で1月から実施している電話予約型の乗り合いタクシーは、交通空白地域の交通手段を検証するということで、自宅付近から乗り合いにより安価で利用できるということです。現在で利用者は高齢者の方が多く、特に両津病院への通院や夷本町での買い物にご利用いただいておりますが、300円で家まで来てくれるの声があり、感謝をいただいております。今回の乗り合いタクシーは一たん3月下旬で終わり、今後のアンケート調査により効果の検証の上、新年度より利用しやすい形で企画を立てているというふうになっております。

両津埠頭から長江橋間の一般国道350号両津バイパスの道路改良事業については、平成21年度から事業が休止となっておりまして、計画の見直し作業が進められてきておりました。しかし、この2月に県の公共事業再評価委員会で見直し案について了承が得られたことから、県では平成24年度からの事業再開に向けて準備が進められていると聞いておるところです。

それから、県道の安全施設等の点検状況の詳細を質問されました。建設課長に説明をしてもらいます。

冬季の子供たちの通学路の安全確保につきましては、教育委員会が担当しておりますので、説明をさせます。

家庭用除雪機購入をご提案いただきました。これの今までの様子、それから今後については、建設課長から説明をさせたいと思います。

昨年の3月11日の東日本大震災は、これは未曾有の大災害でございました。これを教訓としてハザードマップなど市の防災体制をもう一度見直すということになりまして、県の資料を待っているところでございます。この見直しにおいては、防災体制や災害時における対応、特に避難所の設営や物資の供給等に女性の視点や子育て世代、そして災害弱者等のニーズを反映したものにすることが必要であると考えております。ご紹介いただいたパンフレットも拝見させていただきましたが、きめ細やかに女性の視点で工夫、対策がなされておりまして、この件につきまして詳細を危機管理主幹にさせます。

安全・安心な地域づくり、特に小中学校での防災教育の実態でございますが、教育委員会から説明をさせたいと考えます。

以上でございます。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

白杵教育長。

○教育長（白杵國男君） 冬季の通学路安全確保については、課題として認識しております。歩道除雪については、ことしの大雪で緊急的に市道の歩道除雪を行った箇所もありますが、保護者及び地域有志のボランティアが除雪を行っている状況でございます。平成23年度については、2地区において国県道の歩道の除雪ボランティアに対しまして県のうるおいの郷土はぐくみ事業を紹介し、手続の上で支援を行っております。県への要望については、平成24年度の国県道歩道の除雪計画に要望するよう準備を進めております。道路は、通学用だけでなく、幼児から高齢者まで利用する生活道路であり、連携した取り組みが必要と考

えております。

次に、昨年の3月11日震災を受けまして、4月に地震、津波災害対策の見直しを各校長に指導いたしました。学校では、立地条件等を考慮して防災計画を作成しておりまして、年に2回ないし3回防災訓練を実施しております。津波想定避難訓練は、小中学校44校中29校で実施いたしました。なお、社会科、理科、道徳等の時間において火山、地震等による土地の変化、地震の仕組み、命の大切さ、助け合うことの精神などを学習しております。

以上でございます。

○議長（金光英晴君） 補足答弁を許します。

渡辺農林水産課長。

○農林水産課長（渡辺竜五君） 農業用のビニールハウスの処理費等について補足でご説明いたします。

農業用廃プラスチック適正処理推進事業は、JAが農業者から集めた農業用廃棄ビニール等の処理費用の30%を支援しております。30%につきましては、本土、新潟県の処理費の平均と佐渡の処理費の差がおおむね30%ということで設定をさせていただいております。今年度は、処理費として231万3,000円の処理に対して66万円を支援しております。漁網につきましては、生産者の自己責任で処分されているのが現状でございます。

○議長（金光英晴君） 石塚建設課長。

○建設課長（石塚道夫君） それでは、私のほうからまず道路の点検等についてでございますが、市内の国道、県道の管理は佐渡地域振興局地域整備部により定期的に道路パトロールが実施されて、カーブミラー等の安全施設と道路状況の点検が行われています。また、横断歩道や信号機については警察署が管理しておりまして、定期的に点検がなされています。市としましては、県とお互いが管理する道路の情報交換をやりまして、安全施設の整備については集落要望を踏まえて計画的に進めていきたいというふうに考えております。

もう一点、小型除雪機の関係ですが、県内の他自治体など調べてみますと、地域の団体などへ小型除雪機の購入補助や貸し付けをしている事例があります。当市としましては、この後他自治体の実施状況や実態の調査をして、安全対策や課題などもしっかり精査していきたいというふうに考えております。

○議長（金光英晴君） 本間危機管理主幹。

○危機管理主幹（本間 聡君） それでは、私のほうから安全、安心な地域づくりについてご説明申し上げます。

1点目のハザードマップの改訂版の作成状況なのですが、市では平成24年度中に津波の遡上高、これは津波の河川遡上も含めた部分になります。これを掲載しましたハザードマップを全世帯に配布するべく今準備作業に入っております。今年度末に県で行っている津波のデータに基づきまして、独自のシミュレーションを用いまして作成する予定でございましたが、県のほうでは通常の津波のほかに今ほど申し上げました津波の河川遡上のデータも新しくつくり上げるということで、来年秋ぐらいに配布を予定していましたが、若干遅れる予定でございますが、24年度中には全世帯に配布したいと考えております。そのハザードマップのイメージなのですが、航空写真を背景図といたしまして、市内沿岸部を22カ所ぐらいに区切りまして、印刷をいたしたいと考えております。掲載する情報につきましては、市で独自にシミュレーショ

ンしました津波浸水想定区域、それから指定避難所、標高10メートルのラインを表示するというような形で考えております。

それから、2点目の自主防災組織の現況と市の取り組みについてご説明申し上げます。平成18年度から自主防災組織の結成の取り組みを進めておりまして、ことし3月1日現在で311組織、世帯数ベースで87.4%の結成率となっております。その活動の活性化を図るために市では補助金を交付しておりますが、平成21年、22年とも50組織程度に交付しております。いわゆる活動費補助と資機材補助という部分でございますが、いずれも組織の活性化に寄与しているものと考えております。なお、この補助金制度は1組織に限り3回までとして運用しておりましたが、活動費に限り4回目以降も交付する考えで次年度からはおります。

それから、3点目の市内の防火及び防災クラブの組織の現状でございますが、市内には防火クラブが2クラブ組織されております。なお、防災クラブについては組織されていません。

それから、市の防災パンフレットのお話ございました。県及び市では、女性のための防災パンフレットを今のところ作成しておりませんけれども、議員がご提案された横浜市や大分県で作成されたものを参考にいたしまして、今後取り組みを進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

本間千佳子さん。

○20番（本間千佳子君） 環境及び農林水産行政についてですけれども、かきフォーラム・イン・佐渡が開催をされておりますが、どんなこの会の様子だったのか、お聞かせください。反響はいかがだったでしょうか。

○議長（金光英晴君） 渡辺農林水産課長。

○農林水産課長（渡辺竜五君） お答えいたします。

かきフォーラムにつきましては、カキが安定的に生産できるように全国の事例も含めまして発表があったというふうに私は、私もおりましたが、見ております。そういう部分で、カキのこの後どういうふうにかきを安定した生産をしていくかということがカキフォーラムの本来の主題だったというふうに感じております。

○議長（金光英晴君） 本間千佳子さん。

○20番（本間千佳子君） 佐渡の加茂湖に適したカキが安定して生産できるこのフォーラムの中で、これはいけるというもの、ございましたでしょうか。

○議長（金光英晴君） 渡辺農林水産課長。

○農林水産課長（渡辺竜五君） お答えいたします。

加茂湖のカキのものに対してそのままいけるというふうに感じたものは、なかなか即効性のあるものということでは私のほうはちょっとわかりませんでした。ただ、大きな方向性として、いろんなカキの種類がある。今これからのカキをどう変えていくかというような方向性の中で出てきたものと考えておりますので、即効性という点ではちょっと私のほうはすぐ使えるものという感じでは受けませんでした。

○議長（金光英晴君） 本間千佳子さん。

○20番（本間千佳子君） では、即効性については参考にはなるもの、気を長くして忍耐強く環境改善をしていくということと品種の改良か何かあったのですか。

○議長（金光英晴君） 渡辺農林水産課長。

○農林水産課長（渡辺竜五君） いろいろな品種の紹介はいただきましたが、品種の改良ということではなかったというふうに思っております。また、加茂湖の現状についての課題も出ておりましたので、やはり水質改善を含めて取り組んでいくことが重要であるという話はあったというふうに考えております。

○議長（金光英晴君） 本間千佳子さん。

○20番（本間千佳子君） では、加茂湖の水質改善が必要というフォーラムで答えが出ていたということですから、組合員さんたちも大変この加茂湖、湖底環境の保全に苦勞をしているのですけれども、ちょっと紹介をさせていただきますが、ナマコというのは赤潮の発生要因とされる湖の底に生息をしている有機物の浄化に役立っているというお話でございます。それで、ナマコが加茂湖にはとれて、中国の経済成長とともに高級食材として需要が伸びて乱獲状態にあったそうです。この組合の会議の中では、カキが不漁の今はこのナマコ漁はしないしてほしいという話に対して、もうナマコにカキがとれないから頼るしかないのだという怒号が飛び交ったというのですけれども、ナマコをとらないでおこうと提案した人の苦勞話ですけれども、議論は平行線のままであったけれども、必死に対話を続けた結果、1年間の全面禁漁をすることができたと。そして、休業期間が功を奏してナマコはかなりの水揚げ量となって、同時に湖底環境改善の重要性に皆が気がついたということなのです。また、加茂湖再生として操業方法にも問題があると。なかなか操業者自身もわかっているけれども、効率だとか水揚げ量を優先する今の操業方法にしかやっていけないということで、なかなか操業方法の改善に対して進展をしていないのが現状だということでございます。その提案された操業方法のことだとか、ナマコの禁漁だとか、その組合員の方はやみの中に光を見出すがごとく懸命に取り組んでいるということなのですが、またこういう実態でございますので、行政もいろんな角度からまたアドバイスをしていただきたいと思います。

それから、住吉沖に1基、それから港の沖に1基、海水を加茂湖に投入する便がというか、線というか、ちょっとふたをかぶって、見ると、あれ何だろうと思うような潜水艦のところに出てくる望遠鏡みたいなもの、そういうものが住吉の沖と、それから港の沖に2基ございますけれども、それが加茂湖の汽水湖を維持していると聞いておりますけれども、その2基で足りる状況なのか。馬力だとか、効果だとか、管理がどのようにになっているのかをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（金光英晴君） 渡辺農林水産課長。

○農林水産課長（渡辺竜五君） お答えいたします。

今ご指摘の点は、海の水を強制的にポンプで加茂湖に送り込む海水導入施設のことかと考えます。これにつきましては、昭和46年から48年に1基、55年から58年に1基、計、合わせて事業費10億1,600万で設置されておるものでございます。現在管理のほうしておりますが、毎秒2トンの水を送り込むということで、取水口は1つで、放出口は2口に分かれて、直径約2メートルのパイプで送り込んでおります。加茂湖全体の海水量、約3,000万トンがありますが、この機能が1日17万2,800トンほど海水を送り込みますので、約半年で加茂湖全体の海水量に相当する海水が送り込まれているというのが計算上となっております。また、赤潮プランクトン被害後、平成22年3月、このとき1基ポンプが動いていないということがありまし

たが、既にその3月にポンプの修理、導入管のメンテナンス、これは県が実施しております。現在2基とも周年稼働ということで、一年じゅう稼働しておるという状況になっております。

○議長（金光英晴君） 本間千佳子さん。

○20番（本間千佳子君） このポンプについては、県が全部負担をして管理をしていると理解してよろしいでしょうか。2基とも。10億幾らの予算も県が出して、管理は全面県がやっているのか。

○議長（金光英晴君） 渡辺農林水産課長。

○農林水産課長（渡辺竜五君） 当時の、済みません。事業負担割を持っていないので、全部県が出したのかどうか、ちょっとわかりません。今維持管理のほうは、県のほうで実施している状態でございます。

○議長（金光英晴君） 本間千佳子さん。

○20番（本間千佳子君） そうしますと、もう赤潮発生の台風のせいだとか、赤潮の発生とかは、そのポンプが平成22年の3月に壊れていることがわかって今は直っているということですが、県はこの漁協の組合の方々にどういう説明をされておりますか。

○議長（金光英晴君） 渡辺農林水産課長。

○農林水産課長（渡辺竜五君） 済みません。ちょっと被害ができたの21年ということで、22年3月に修繕をして動くようになったということでございます。事実は事実として、その当時漁協にお伝えしたというふうに聞いております。

○議長（金光英晴君） 本間千佳子さん。

○20番（本間千佳子君） やっぱり行政も日ごろきちんとどういう状況で加茂湖の水質が保全されているかということを佐渡市を始め定期的に見て回り、それからそういう会議にも出て、どんな状況であるかという状況を把握をして県にもきちんと声を届けていかなければならないし、県の管理がずさんであるならば、こういう被害が起きないうちにきちんとを手だてをすることだったかと思えますけれども、今後の取り組みについて伺います。

○議長（金光英晴君） 渡辺農林水産課長。

○農林水産課長（渡辺竜五君） お答えいたします。

今その被害があった後、特に赤潮プランクトンの問題をきちっと処理するように1年を通してモニタリング調査を行っております。その中で県と市と漁協と再生研究所をやってられる民間の方も含めて同一の会議の中で意見を交換しておりますので、お互いに情報交換はしっかりしながら加茂湖を守っていくという点では、その会議の中で有効な機能として果たしていけるものというふうに考えております。

また、赤潮プランクトンにつきましてヘテロカプサの処理につきましては、24年度につきまして泥の中に有効なウイルスがあるということを言われております。その泥のウイルスをどう活用していくかということ24年試験を行うということになっておりますので、一度に全部ということではありませんが、知恵を集めまして、皆さんで協議を進めてしっかりと対策をとっていきたいというふうに考えております。

○議長（金光英晴君） 本間千佳子さん。

○20番（本間千佳子君） 次に、帰化植物、セイタカアワダチソウの猛繁殖対策についてですけれども、全く取り組まれていないと思っておりました。それほどに猛繁殖をしているので、追いつかない状況でありますけれども、45.5ヘクタール毎年駆除しているということですが、どの地域を駆除しているのか。

そして、どのような駆除の仕方をしているのか。やっていないところは、それを手が届かないなと思って、新しく芽が出たところは普通の農家の人たち、民間の集落の人たちで駆除をしていきたいと思うし、どんな駆除の仕方をしているのか、教えてください。

○議長（金光英晴君） 児玉環境対策課長。

○環境対策課長（児玉龍司君） それでは、お答えをいたします。

セイタカアワダチソウの駆除のまず区域でございすけれども、今佐渡市のほうで現地を調査をいたしまして、そしてその情報を県のほうに上げております。そして、県のほうが雇用対策の事業の一環として、方法としては刈り取り駆除となっております。地区につきましては、天王川、加茂湖、国府川上流、これが12ヘクタールです。次に、久知川ダム4ヘクタール、長谷川10ヘクタール、小倉川5ヘクタール、一般県道辰巳宮浦線2ヘクタール、一般県道多田皆川金井線4ヘクタール、そして長浜海岸4.5ヘクタール、羽茂川下流4ヘクタール、合わせて先ほどお答えしました45.5ヘクタール刈り取りの駆除をしております。

以上です。

○議長（金光英晴君） 本間千佳子さん。

○20番（本間千佳子君） 加茂線の北の側は全く手がついていないけれども、猛繁殖をしています。刈り取りだけでは種が飛ぶのです。それをビニールの袋の中に入れてクリーンセンターなどに持って行ってよいということになればそのように、それからごみ収集日のときに入れるとか、個人でもできると思いますけれども、その刈り取られたセイタカアワダチソウはどうされているのですか。

○議長（金光英晴君） 児玉環境対策課長。

○環境対策課長（児玉龍司君） お答えをいたします。

刈り取りの期間を考慮してその作業を行っております。まず、開花して種子ができますけれども、その開花して種子ができる前に刈り取りをしておりますので、特にクリーンセンターに持って行って燃やすというような、そういう今の対応ではございません。

以上です。

○議長（金光英晴君） 本間千佳子さん。

○20番（本間千佳子君） 私も20年ほど前に両津埠頭でコンクリートのアスファルトのすき間から、その当時はまだ背が低かったのですけれども、夏でしたので、子供と一緒に夏休みの植物採集でスキンシップをしているときなのですけれども、アワダチソウだなと気がついて、25年ぐらい前のことなのですけれども、そしてこれは異様な草だなと思って、それを抜いて捨てればよかったのですけれども、それからもうあれよあれよという間に繁殖してきていました。その近くには木材が山積みになっていて、もしかしたらこの木材、どこの木材かわからぬけれども、これに種が積まれてきたかなというような思いで見たのですけれども、それから20年から25年過ぎておりまして、もう今では次から次へと刈っても勢力があるので、花のうちに刈っても効果がないぐらいなのです。それをすっぽかしておくとなんて思ってしまうから、これはきちんとした県挙げて調査をして、その駆除方法を研究してもらうことが大事だと思いますけれども、県のほうから駆除の指導というものはあるのですか。

○議長（金光英晴君） 児玉環境対策課長。

○環境対策課長（児玉龍司君） 駆除の対策ですけれども、まず先ほどお話をいたしましたけれども、種が

できる前に刈り取りをするということです。そして、場所によれば除草剤等使用する。そして、できれば地下茎でまたふえる性質も持っておりますので、抜き取ることが一番の大きな駆除の対策になるということでございます。

○議長（金光英晴君） 本間千佳子さん。

○20番（本間千佳子君） 今フィルムコミッションで佐渡の風景がいろんな番組のドラマの中に放映されて、そしてこの間も大野亀だとか二ツ亀、願の方向が映っているなと思ったら、やはりそのセイタカアワダチソウが群生しているのが映っているのです。そうすると、佐渡の風景にとってもアンバランスで、もう違和感を感じるので、きちんとこれは定期的に回って駆除していく、観光の面からも駆除していく必要がありますし、それから佐渡にはほかのところにはない湿地帯なのに植物がたくさん生えておりますけれども、その生態系も狂わせかねないと思ひまして、大変危惧をしているわけなのですけれども、種子島、たまたまどこかでこの情報に出会ったのですけれども、種子島は島の植物体系を変えないために、船で島に着いたときに靴の裏を消毒をして島に入ってもらおうという対策をとっているというのですけれども、佐渡汽船さんをお願いをして、佐渡もそのくらいのことをしなければならぬのではないかなというくらいに佐渡にはいい生態系の植物が群生をしております。その見解をお伺いしたいと思います。

○議長（金光英晴君） 児玉環境対策課長。

○環境対策課長（児玉龍司君） お答えをいたします。

今ほど種子島の対策例、ご説明、お話を受けましたけれども、実際今佐渡の状況でいいますと、今ある程度全域に広がっているものをそういった対策で全滅できるかどうかといったら、甚だちょっと難しいのではないかなと思いますし、またほかの希少植物だとか、そういったものを守る手段としてはまた有効的なものだと思いますので、またそういったものを参考に検討させていただきたいと思います。

以上です。

○議長（金光英晴君） 本間千佳子さん。

○20番（本間千佳子君） では、次の農業用ビニールハウスの処理費の補助と漁網の廃棄の実態についてですけれども、表を農林水産課長からいただきましたが、ほかのところは、佐渡市は市が30%でした、補助率。そして、JAが幾らなのか、ほかの、これを見ますと、中条町では3分の1が市、JAが3分の1、もう市とJAが3分の1、3分の1、それから津南町は2分の1、越後おぢやでも2分の1の補助率であります。それで、これは昨年から23年の5月、組合員の皆様へとJA佐渡さんが農業用廃ビニール、プラスチック適正処理のお願いと回収の申し込み受け付けについてという案内を出しておりますけれども、農家にとって1キログラム52円ということなのですが、値段が農業用ビニールハウスなどの廃プラの処理費用が非常に高くして何とかしてくれないかということでちょっと調べさせていただいたのですけれども、そしたら佐渡市も立ち上げているけれども、市民にはどの程度それが反映されているのかということがわからないから、そういうご意見が出たのだと思いますけれども、今後市民の方たちに、農業の方たちにどうやってそれをこのようにしてなっているのだという仕組みをお知らせをし、またその中から補助率を上げるなどしてきちんとこの対策に取り組まなければいけないと思いますけれども、ご所見をお伺いします。

○議長（金光英晴君） 渡辺農林水産課長。

○農林水産課長（渡辺竜五君） お答えいたします。

まず、ＪＡの補助額なのですが、済みません。補助額の算定がちょっと私今わからなくてあれなのですが、本年度の事業につきましては、ＪＡ佐渡のほうは207万円ほどの処分費に対してＪＡが20万8,000円、１割強を負担をしております。ＪＡ羽茂のほうは、羽茂のほうはちょっと特殊な計算があるようなのですが、私どもの実績でいただいた中では23万9,000円の処分費に対し、３万6,000円から４万円程度補助しているという形で聞いております。

今ご指摘のあともう一点として、両ＪＡのチラシ含めて佐渡市から補助金を受けた後の金額が記載されておられません。これにつきましては、当初早い時期、23年５月に出したものでございます。そういう部分で量の問題、種類の問題によって処分費が若干変わってくるというところもかんがみまして、具体的な処分費が入っていないというふうに聞いておりますが、やはりこういう事業をしっかりと行っている旨を来年度以降しっかりと表記するようにということで、これについては既にＪＡのほうに申し入れを行っております。

補助率につきましては、私ども今環境に優しい農業ということで認証制度等取り組んだ場合、佐渡版戸別所得補償ということで、もう環境直接支払に近いものの加算に補助もしております。また、全島で中山間交付金の対象ということで、離島と本土の差もそこで若干ある程度は詰まっているというふうに考えております。本来産業廃棄物につきましては、基本的に生産したほうが処理をするというのが原則でございますので、補助率については現状のまま進めさせていただければというふうに現在は考えております。

○議長（金光英晴君） 本間千佳子さん。

○20番（本間千佳子君） では次、墓地にいきますけれども、墓地公園、これから次世代の人たちは公園で墓地、もう宗教に関係なくして市民の人たちが、子供たちからおじいちゃん、おばあちゃんまで楽しめるような墓地公園が必要だと思いますけれども、その見解を市長始め環境対策課長どのように、墓地公園についてのご所見をお伺いします。

○議長（金光英晴君） 児玉環境対策課長。

○環境対策課長（児玉龍司君） お答えをいたします。

また公園という観点で考えるということになると、私ちょっと答えられないのですが、墓地の観点からいいますと、今先ほど市長のほうで答弁されましたけれども、今それぞれ宗教法人等、集落営農、その許可を受けた墓地等が多くありますので、そちらのほうで対応を考えております。

以上です。

○20番（本間千佳子君） 市長はどのように思っていますか。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） ちょっと教えていただかないとイメージがわからないのですが……

○20番（本間千佳子君） 墓園です。

○市長（高野宏一郎君） 墓園ね。集合墓地みたいな……

○20番（本間千佳子君） そうです。

○市長（高野宏一郎君） ああ、そうですか。今のところ……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○20番（本間千佳子君） いや、そこへ行って楽しめるぐらいに広く……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○20番（本間千佳子君）　そうです。

○市長（高野宏一郎君）　共同墓地。

○20番（本間千佳子君）　佐渡市営のね。

○市長（高野宏一郎君）　ああ、そうですか。今まで課長が申したように、地域、地域に非常に根づいた、いつも掃除をしたり、あるいはお参りができるような墓地が願わしいと私も思っていましたので、ある程度規模のでっかいのよりも地域、地域に今まであって、それが邪魔にならなければよろしいのではないかなと思うのですが、いかがでしょう。

○議長（金光英晴君）　本間千佳子さん。

○20番（本間千佳子君）　高齢社会になってだんだん過疎化に、辺地が過疎になってくるわけですね。それで、それこそ壊滅状態の集落さえも出てくる。そうすると、お墓がさっぱり、墓地が斜面なんかの昔は歩いていたから、あるのですけれども、もう崩れて落ちそうになって高齢者が危ない。そうすると、今の私たちぐらいの人たちが今度、今ちょうどその端境期で、昔のお墓を今建てようとして表に出てきているわけ。それが道路沿いに出てくるわけなのです。そういうことを食いとめるためにも市営で、市がこれを管理するような墓地というのが必要ではないかと考えるものですから、今これ私日ごろずっと思っていたものですから、言っておかないと後続かないと思いましたので、あえて言わせていただきました。またいずれかのときに課題になってくれば幸いだと思っております。

それから、次にいきます。佐渡汽船の航路のことで学生割引制度、なぜこの佐渡汽船に学生割引だとか、それから障がい者の割引というのはどうなっているのか、教えてください。

○議長（金光英晴君）　渡邉交通政策課長。

○交通政策課長（渡邉裕次君）　お答えします。

佐渡汽船の学割についてでございますけれども、佐渡汽船は15名以上の今団体割引は実施しておりますが、個人については実施していないということでありまして、汽船のほうが言っております理由は、国が示す一般旅客定期航路事業の運賃及び料金の標準算定方式と、こういうものがあるということで、ＪＲ等におきまして101キロメートル以上の場合に適用条件というのがあるということで、ＪＲに準拠しているという言い方をしております。

○議長（金光英晴君）　本間千佳子さん。

○20番（本間千佳子君）　あれ何キロでしたかしら、例えば両津から新潟まで。

〔「67.8」と呼ぶ者あり〕

○20番（本間千佳子君）　67.8キロ。そうすると、足りないから学割制度ができないということですね。でも、これはそれを乗り越えて佐渡汽船さんが独自にやることはできないのか。また、交渉の余地があると思うのですけれども、いかがでしょうか。そして、障がい者の方たちはどうなっているのでしょうか。

○議長（金光英晴君）　渡邉交通政策課長。

○交通政策課長（渡邉裕次君）　お答えします。

67キロですから、101キロ未満ということになります。これにつきましては全国の事例で見ますと、101キロ未満でも実施をしている航路もあります。ということで、これは会社の考え方といいますか、営

業努力によって国の認可があればできるであろうということで我々も思っておりますので、先ほどの市長の答弁のとおり要望していきたいというふうに考えております。

それから、先ほど答弁漏れまして、失礼しました。障がい者の関係ですが、航路でよろしいのでしょうか。

○20番（本間千佳子君）　そうです。

○交通政策課長（渡邊裕次君）　航路については、身体、知的、精神すべての障がい者の方について50%引きということになっております。

○20番（本間千佳子君）　ほかのもみんな、バスだとか……

○交通政策課長（渡邊裕次君）　路線バスのほうについては、基本的には佐渡汽船と同じような形になっておりますけれども、それぞれの区分に応じて若干定期券とか、そういったものは違いますが、通常の普通券においてはすべて50%引きになっております。

それから、空路につきましては昨年の7月から就航したばかりでございまして、島民割引の4,500円の実施はしておりますけれども、障がい者等についてはこれからの課題だというふうに考えております。

○議長（金光英晴君）　本間千佳子さん。

○20番（本間千佳子君）　しっかり交通政策課として障がい者、それから学生割引取り組んで、佐渡島民のために働いていただきたいと思います。

そして、駐車場の件なのですが、障がい者用の駐車場が確保されていないという声をよく聞きます。私も個人的に佐渡汽船さんに行かせていただいて、声はジェットfoilに乗るときに車いすの方を乗せる、確かに職員は手伝ってくれるけれども、行ってくると10分かかる間見てもらわなければいけないということで近くに駐車場が欲しい。ジェットfoilの下のところ、エスカレーターで上る下のところに、ジェットfoilさよならとやるさくのあるところに駐車場を設けてほしいということだったものですから、その旨そっくり佐渡汽船さんにお話をさせていただきました。そして、困る人はちゃんと見ていて、職員の駐車場になっているし、ましてや家族の駐車場にもなっているではないかということでお話しさせていただいたところ、逆に今度あそこを佐渡汽船は耐震工事を2カ年かけてことしの秋から行うので、もうこれから障がい者だとか一般の方にも影響してまいりますけれども、駐車場の確保が難しくなるので、佐渡市さんにもよろしくと、そういうふうにして逆に言われてきたのですけれども、駐車場の責任のあり方というか、どういう仕組みで、おまえだ、こっちだとかいうのではなくしてなされているのか。そして、原黒のほう側、内航汽船側のほうの埋め立てもどうなっているのかというようなところまで、そして海を埋めて、そして駐車場の敷地をつくってもらいたい、その計画はどうなっているのかまで話されましたけれども、その駐車場に対する佐渡汽船と交通政策課としての責任の度合いというか、どうなっているのですか。

○議長（金光英晴君）　渡邊交通政策課長。

○交通政策課長（渡邊裕次君）　お答えします。

まず、施設内の駐車場についての佐渡市の責任というものについては、私どもは基本的に県の港湾事務所あるいは汽船のほうの対応だというふうに考えております。ただ、今ほどご指摘のありました耐震工事の関係については、私どももまだ正式な情報をいただいておりますが、ことしの12月ごろから2年弱ぐ

らいの間実施をしたい、これは地域振興局のほうのおもてなし玄関づくりという事業が関連いたしますので、佐渡汽船あるいは県のほうの対応の工事だろうというふうに考えております。まだ詳細について何も私ども知らされておりませんので、それによって駐車場がどうなるとか、そういったものについては今のところはわかりかねます。

それで、身障者用の専用駐車場につきましては、特に両津港のターミナルで限定をしていいますと、2台専用駐車場がございます。これは、東警察署の相向かいといいますか、佐渡汽船観光のレンタカーの駐車場があるところに2台専用の駐車場が現在もございます。そこからエレベーターを使ってターミナルに入っていただくという対応はできております。今ほどのジェットフォイルのご指摘の点については、佐渡汽船としてもそこに置いておくというのではなくて、当然言っていただければ指定された座席のほうまでしっかり誘導いたしますということで、これは通常の対応はしていただけるというお話を聞いておりますので、その辺についてはご連絡をいただければ十分な対応できるというふうに考えております。

○議長（金光英晴君） 本間千佳子さん。

○20番（本間千佳子君） では、県としっかりまた詰め合わせをしていただきたいと思います。

それから、島内公共交通体系で住民アンケートがなされております。ちょっと見せていただきましたけれども、そのアンケートの問い2の中に、75歳以上の運賃割引サービスは、その差額を市が負担している。税金が高額になるため廃止すべきであるというアンケートあったのですけれども、これはちょっと高齢者に優しい問題づくりになっているのかなというふうに考えたのですが、これは高齢福祉課と協議した結果のアンケートの調査表なのでしょうか。

○議長（金光英晴君） 渡邊交通政策課長。

○交通政策課長（渡邊裕次君） お答えします。

今ほどのアンケート用紙の中に設問の回答の中で、ひとつ税金がかかってもこれは継続してやるべきであるというものも一番最初にありまして、それからかなりの負担があるので、来年度以降はこれは廃止してもいいのではないかというのがあります。書き方として文章がどうかというのはありますけれども、これは昨年も同様のアンケートを実施した中で、実際こういう意見がありました。これだけ例えば廃止路線バスについても2億円近いお金を使って実施をしておりますが、生活交通の足ということで相当の税金を使ってやっておりますけれども、費用対効果、それから利用動向、存続を望む声の状況とか、そういったものを考えて総合的に判断をしていきたいという目的でやっております。現にこういう意見が昨年もあったものですから、設問の中に1つとして加えているということでもあります。

○議長（金光英晴君） 本間千佳子さん。

○20番（本間千佳子君） 現在月4枚配付されているわけですね。バスのバス券、乗りかえた場合もまた200円の券が要るし、券が4枚75歳以上のところに配付されているのですよね、今の実態は。生活保護者に対する割増しというのは、どう考えておりますか……というのは、大変これ好評で喜ばれているのですけれども、例えば大川の人が両津まで行って、両津からまた乗りかえをして佐渡病院まで、そうすると片道2枚要ると、そういうとらえ方をしてよろしいのでしょうか。要するに枚数が要ると言っているのです。そして、生活保護者はその恩典をつけていただきたいということなのですから、その見解をお伺いします。

○議長（金光英晴君） 渡邊交通政策課長。

○交通政策課長（渡邊裕次君） お答えします。

乗りかえ券については、ちょっと誤解といいますか、説明をさせていただきます。目的地へ行くまでに路線を乗りかえなくてはいけないという場合には、当然例えば東海岸線から本線に乗りかえて佐渡総合病院へ行くというようなケースもあると思います。その際に、通常であれば1回おりて、また所要の運賃を払ってという形になりますが、75歳以上の方につきましては1回目おりる際に乗りかえ券をいただいて、それで乗りかえ券で行けるということでありますので、200円で片道行けるという形になっております。

それから、生活保護世帯についてであります。こちらのほうは現在そういう実施はしておりません。

○議長（金光英晴君） 本間千佳子さん。

○20番（本間千佳子君） ちょっと高齢者から聞いた話で話をさせていただきました。生活保護のこともまた検討を課題にさせていただきたいなと思います。これ市民からの声でございます。

それから、乗り合いタクシーですけれども、デマンドみたいになっているのか、電話をしてどこへでも行けるというようになっているのか。利用率が何か数が少ないように思うので、どんな仕組みになっているのか。電話で運転している最中にどこどこにいますかと、それから予約制なのか、どういう仕組みなのか。

○議長（金光英晴君） 渡邊交通政策課長。

○交通政策課長（渡邊裕次君） お答えします。

電話予約型乗り合いタクシーという形になっております。対象地区は、両津の2地区で今限定してやっておりますけれども、あらかじめ1時間前、運行が通院とか買い物とかある程度想定をしながら、9時台の便とか10時台の便とか大まかは目安として決めておりますが、1時間前までに電話を入れていただきたい。そうしますと、予約があるところにはご自宅の近くまで迎えに行くというものであります。逆に言いますと、予約がゼロの場合には運行しないということになりますので、乗車があつて運賃が見込まれるときのみ運行するという形になっております。

○議長（金光英晴君） 本間千佳子さん。

○20番（本間千佳子君） これも偏らないで、広くこれは拡充をしていくことが大事だと思います。乗り合いタクシーの地域も旧両津市だけですよね、今のところでは。いろんなところでこれ実験をやってみる必要があると思いますので、拡充をお勧めいたします。

それから、雪庇のほうにいきます。ことは大変大雪で、除雪に悩みました。除雪をして歩道に雪がはねられる、それを排雪、雪庇ということだそうでございます。そして、その雪庇対策には予算がおりていない。除雪に対しては、国から県、そして市に予算がおりてきているけれども、排雪、雪庇に対しては、除雪された雪、歩道なんかになっているけれども、その雪は、排雪されたものは補助がされていないということですけれども、建設課長に途中そういう話が出ましたので、お電話させてもらったら、うちの市長も一生懸命知事に言っているのだからというご答弁でございました。たまたま新潟日報に、2月の23日ですが、「除雪費用確保を、知事、公明に要請」、「全国積雪寒冷地帯振興協議会長を務める泉田裕彦知事は22日、国会内で公明党の井上義久幹事長らと面会し、今冬の記録的な豪雪を踏まえ、地方自治体の除雪費用の確保など万全の対応を要請した。泉田知事は、道路脇の雪庇を取り除く費用が国の補助対象外である

として「ぜひ改めてほしい」と述べているという記事がございました。この雪庇対策についても本当に真剣に取り組んでいただきたいと思います。そして、法的にどこにでも捨ててはいけないということですが、それもきちんと法改正なりする必要があると思うのですけれども、ご所見をお伺いします。

○議長（金光英晴君） 石塚建設課長。

○建設課長（石塚道夫君） ちょっと私のほうで今お聞きしました雪庇の部分なのですが、私ら一般的に雪庇というと、雪がオーバーハングに対して上から落ちてくるような部分を思いますので、今議員が言われているのは、本当の豪雪地帯でずっと雪が上へ積み上げられているというような部分であって、なかなか佐渡市でそういう部分というのは、また違うような気がいたします。

それで、今議員が言われているのは歩道除雪の部分ではないかと思われるのですが、歩道については県道、国道もありますし、市道もあります。それで、県道につきましては県のほうで学校の登校路を中心に一部指定をしてやっているということでありまして、先ほど教育長のほうからも話がありましたけれども、県と見直しをしてももう少し拡充ができないかということで、これから来年度に向けて協議をすることになっておりますので、そういうご理解をお願いしたいと思います。

○議長（金光英晴君） 本間千佳子さん。

○20番（本間千佳子君） あと1つ、除雪された雪を捨てる場所の話。

○議長（金光英晴君） 石塚建設課長。

○建設課長（石塚道夫君） 除雪の場合の排雪場所ですが、ことはかなり雪が多かったものですから、市としても排雪をした地域あります。その場合に、市の土地を使って排雪をしたという経過があります。雪については、どこへ置いてもいいということにはなりませんので、もし地域でそういうものやりたい場合にはやはり市のほうへ相談をしていただいて、排雪場所を相談しながら決めていくということにさせていただきたいと思います。法律の改正云々というような、そういう部分については、市の範疇ではないというふうに判断します。

○議長（金光英晴君） 本間千佳子さん。

○20番（本間千佳子君） 雪を捨てる場所を行政のほうで、市のほうで確保していただきたいと思います。

それから、家庭用の除雪機の購入補助制度は個人のものということで、ある班とか組だとかグループならばよい、ある程度考える余地があるというふうにとってよろしいかと思いますが。

それから、何せ除雪をだれもがしたいけれども、なかなか労力が要ということで、小中学校や保育園に女性が使えるような除雪機を1台ずつ配置してもよいかと思うのですが、その見解をお伺いします。

○議長（金光英晴君） 山本学校教育課長。

○学校教育課長（山本充彦君） お答えいたします。

今のところ学校のほうからそういう要望は上がってきておりません。もし上がってきまして、だれが除雪をするのかも含めて検討したいというふうに考えております。

○議長（金光英晴君） 山田社会福祉課長。

○社会福祉課長（山田秀夫君） 保育園のほうにおきましては、現在大雪の場合については建設課等をお願いをしてその都度臨機応変に対応しておりますし、ふだんの対応でできる部分は保育園の保育士等が対応してくれておりますので、現状のところは購入というところまでは考えておりません。

○議長（金光英晴君） 本間千佳子さん。

○20番（本間千佳子君） ことしの大雪で地域を回っていて得た情報ですので、もう若い世代はこういう感覚でいるのだなということを知りましたので、今後のまた次世代に対する考え方として取り組んでいただける 때가来たらまたよろしく願いいたします。

そして、最後に防災のことですけれども、防火、防災クラブがふだんの女性の生活の中で楽しく取り組まれているということで、主幹のほうからも佐渡に2つあるということでございます。そして、先ほど大分県のを佐渡市でも取り組んでいきたいというふうにご答弁をいただいたかと思うのですが、間違いございませんよね。

○議長（金光英晴君） 本間危機管理主幹。

○危機管理主幹（本間 聡君） 大分県と横浜市、横浜市のほうが男女共同参画と連携してのパンフと思いますけれども、両方とも参考にさせていただいて、どういう啓発がいいのか、啓蒙がいいのかというものを検討させていただきたいと考えております。

以上です。

○議長（金光英晴君） 本間千佳子さん。

○20番（本間千佳子君） 自主防災組織では、なかなかこの防災訓練を始め進んでいかない。組織は辛うじてあっても、防災訓練などがなかなか進んでいないというのが実態と見受けられます。女性の力をかりて、こういうパンフレットから日ごろの生活の中で親しんで意識啓発につなげられたらいいかなと思いますので、よろしく願いいたします。

以上で終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（金光英晴君） 以上で本間千佳子さんの一般質問は終わりました。

ここで10分間休憩をいたします。

午後 4時21分 休憩

午後 4時31分 再開

○議長（金光英晴君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

金田淳一君の一般質問を許します。

金田淳一君。

〔5番 金田淳一君登壇〕

○5番（金田淳一君） 新生クラブの金田淳一です。若々しくスピード感を持って頑張りますので、よろしく願いします。

福祉政策について、地域包括ケアシステムについて。国の社会保障審議会介護保険部会では、制度施行10年を経て介護保険制度の見直しに関する意見を取りまとめました。基本的な考え方として、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスを切れ目なく提供する地域包括ケアシステムを実現すること、それと持続可能な介護保険制度を構築することの2点を掲げています。具体的には、医療との連携強化、24時間対応の在宅医療、訪問看護やリハビリテーションの充実強化、それと介護サービスの充実強化、介護拠点の整備と24時間対応の在宅サービスの強化、また見守り、配食、買い物などの生活支援や権利擁護、それと

高齢期になっても住み続けられる住宅の整備を上げています。システムが整備されれば素晴らしいことですが、医師不足と利用者の住まいが分散している佐渡市の現状からは、とても達成できる仕組みとは考えにくいと思います。佐渡市におけるこれらの方向性と羽茂地区での福祉版コンパクトシティー構想において、これらの検討はどのように行われているのかを伺います。

また、小木地区に予定されている高齢者住宅は、国土交通省との連携により立ち上がった方策ですが、具体的な説明と今後のこの事業への取り組みを伺います。

2番、成年後見センター設立について。昨年の12月議会において、私は成年後見人のなり手不足への対応策として成年後見センター設立を求めました。答弁では、高齢福祉課と社会福祉課で協議をしているとのことでした。早期の対応を指摘し、質問を終えましたが、ことし2月の新聞報道では、佐渡市社会福祉協議会が設立準備会を発足させ、4月にも受任団体として新潟家庭裁判所に登録申請するとのことでした。真実であれば大変喜ばしい限りですが、これらの経緯についての説明を求めます。

3番、認知症の方を家庭で見守ることは大変な労力を必要としています。そのため、それに対応したグループホームなどの施設整備がなされているわけですが、万全ではありません。認知症サポーター制度の活用により家族の負担の軽減を図っている事例を耳にしますが、佐渡市での取り組みについて説明をお願いします。

4番、昨年身体、知的、精神障がい者の方たちの就労を支援するために障がい者就労支援センターが関係者の努力により佐渡でも開設されました。県内他圏域と比べると人口規模が小さく、設置基準を守ること到大変な苦労があると聞いています。この施設は、福祉に携わる関係者がオール佐渡で支援をするとのことスタートしたように聞いていますが、現状では受任した法人に任せっきりで、佐渡市の応援体制も期待したほどではないそうです。具体的な説明を求めます。

また、障害者自立支援法の改正により、平成24年度から基幹相談支援センターの設置が法定化されましたが、市のこれからの対応方針を伺います。

大きな2番、姉妹都市交流について。合併以降8年間にわたり関東エリアにある入間市、国分寺市とは頻繁に交流を図り、各方面で成果が上がったのではないのでしょうか。どのような分野の交流があったのか、学校間の取り組みについてもあわせて具体的な事例について説明をお願いいたします。

さらに、これら事業の成果についてどのように自己評価をし、これらの方向、方針はどう考えているのかを伺います。

大きな3番、条件不利地域への生活支援について。安全、安心をテーマとした予算は、身近な道路整備などに活用され、市民の皆さんから喜ばれている仕組みの一つであると思っています。市民が生活の中で不安に思っていることをスピーディーに対応するのは、行政としての必要条件と考えます。現在の安心、安全に係る予算に対応するのは、建設課と農林水産課の事業しか割り当てとして考えられていないようですが、その理由についてお聞かせを願いたいと思います。

市民生活の中で予想できにくい問題点が明確になった場合、行政はできるだけ短期間に改善策を図り、市民生活の利便性を確保するべきと私は考えています。それが政治の責任と思っていますが、市長は緊急避難的に対応するための予算を持っても許されるべきと考えますが、現状をお知らせください。

条例に規定していない問題点が発生した場合の対応策についてもあわせて伺います。

合併以来、周辺部が急速に疲弊し、不安感が増大しています。公共施設の統廃合や行政機関の縮小は、市民から評判はよろしくありません。このたび各地域におけるグランドデザインが作成されたと聞き及びました。このデザインにより地域が活性化することが望まれますが、地域にどのような希望を与えられるのか、ただ単なる机上のプランなのか、実現性はどのように考えているのかを伺います。

地域の活性化を進めるためには、行政の力に頼り切りではとても無理があります。市民の皆さんからも協力を仰ぎ、ともに考え、実践して初めて成功の芽が膨らむと思います。そんな中でリーダーになるのが、仕組みを切り回す事務方の能力にかかっているのではないのでしょうか。市役所を退職し、第一線を退いた後でも長年蓄えた能力、知識を地域に還元するのは必要なことではないかと私はかねがね思っております。市職員が減少していく中で、退職職員が地域で活躍をできる環境整備も必要と考えますが、そのあたりの考え方について伺い、演壇からの質問を終わります。

○議長（金光英晴君） 金田淳一君の一般質問に対する答弁を許します。

市長、高野宏一郎君。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） それでは、金田議員の質問にお答えします。

最初に、福祉政策についてですが、地域包括ケアシステムのお尋ねでございました。高齢者が住みなれた生活圏内で安心して暮らせる体制の構築は必要であるということですが、包括的な支援を第5期の介護保険事業計画において推進していきたいと思ひますし、また小木の高齢者住宅についてもお問い合わせありました。それから、これも高齢福祉課長に説明させたいというふうに思ひます。

成年後見センター、以前ご質問がございましたけれども、これにつきまして社会福祉協議会に検討会が発足され、4月にセンター設立予定になっておりますが、これにつきましても引き続き高齢福祉課長が説明いたします。

認知症サポーター制度については、極めて認知症がふえている状態の中でサポーター制度を活用した地域の支援体制が必要と考えておりまして、この3つ一緒に高齢福祉課長に説明をさせたいと思ひています。

障がい者生活支援センターにつきましては、平成23年10月1日に県の指定を受けて社会福祉法人佐渡福祉会により開設されました。このセンターには、毎年継続要件が課されておりますが、ご批判ありましたが、けれども、オール佐渡でやろうということで障がい者雇用の促進を図っていくところでございますが、これにつきましては佐渡市も求人情報の提供、それから企業への障がい者雇用の理解促進の啓発をセンターとともにやっていこうというふうに考えているところでございます。これにつきましては、社会福祉課長に説明をさせます。

姉妹都市交流につきましては、入間市、国分寺市と活発な交流を行っておりまして、これについてそれぞれの秋のお祭り、あるいは学校間の交流、それから議員との交流等につきましても大きな交流実績を上げております。詳細の問い合わせでございますので、地域振興課長に説明をさせたいと思ひます。

それから、条件不利地域への生活支援につきましてでございます。安全・安心まちづくり事業は、集落の市道や農林道等の補修に対して支援する事業として実施しておりまして、極めて簡易的な手法によって地域のニーズを大きく支援できるということで生活環境を改善し、安全・安心を図ることを目的に行われております。平成23年度は、結果として建設課と農林水産課の事業のみの予算割当てとなっておりますが、

平成22年度には商工関係事業においても予算執行はされております。

それから、条例に規定されていない問題への対応についてですが、ご存じのように条例に準拠していろんな施策は具体的に行われるわけですが、個別の事業においては補助要綱を定めて執行もしております。この条例等に規定されていない案件への支援については、公益上の必要性を勘案しながら制度を定めて予算化した上で対応することになっておりますが、これはこの後に出てきます各種の柔軟な取り扱いについてもいろいろ考えていかなければいかぬではないかということを考えております。

それは、次の質問にありました周辺地域における疲弊感への対応策につながるわけですが、現在合併後9年目を迎えた現在、佐渡市全体を見渡した中で各地域が本庁中心で平等である仕組みを皆さん方をお願いしているわけですが、それが必ずしも結果として地域が同じようにサービスを受けられる形にはならない場合も出ております、ご存じのように。これにつきましては、地域ごとの特色のある発展を目指す必要もあるということから、佐渡市を4つの区域に区分し、佐渡地域グランドデザインの策定を行ったところでございます。地域ごとのニーズがまた違うということも含めて、特色ある地域の活性化に対する対応策ということで機能するのではないかと期待しているところでございます。

地域が盛り上がって活性化をするためには、地域の互助、共助が必要であります、少子高齢化の進展により取りまとめ役や庶務を担ってくれる人が非常に少なくなり、以前の老人クラブのときにもありましたけれども、役をやるならやめるとか、非常に問題が多くなっております。その解決策が必要であって、昨年夏、合併後の退職者による退職者協力が発足し、活動を開始いたしました。市でも経験に培われた知識や技術を課題解決に向けて協力、支援をいただきたいと考えておりまして、今後どのような連携の取り組みが可能なのか、情報交換を進めていくということにしております。

以上でございます。

○議長（金光英晴君） 補足答弁を許します。

佐藤高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（佐藤一郎君） それでは、金田議員のお尋ねにお答えをさせていただきたいと思います。

まず、1点目でございますが、地域包括ケアシステムという考え方でございます。これにつきましては、介護保険制度改正で新たに盛り込まれた考え方でございますが、これにつきましては平成24年度に小木地区におきましてサービスつき高齢者住宅の建設を事業者が計画している状況でございます。この事業につきましては、高齢者のみ世帯や要介護者等が大変増加しておりますが、この状況に対応いたしまして、安心して生活することができる住まい等の整備によりまして、住まいと医療、介護の連携が図られた整備を目指しております。計画上ではございますが、今のところ、規模でございますが、52床予定をしております。附帯設備といたしまして、デイサービス、訪問看護ステーション、通所リハビリテーション、訪問介護等を予定をしております。

それから、もう一点お尋ねがございましたが、福祉コンパクトシティとの兼ね合いでございますが、これにつきましては今回の計画につきましても地域と施設が連携して地域づくりを進めるという意味では大変共通性がございますので、これらをお互いに情報活用していきながら地域づくりに努めたいと考えております。

それから、2点目でございますが、成年後見センターにつきましては市長のほうからもご説明ありまし

たけれども、4月1日に設立ということで決まっております。これにつきましては、私のところと社会福祉課と共同いたしまして、この後の財政支援等を検討している状況でございます。

3番目でございますが、認知症サポーター制度というものがございます。これにつきましては、20年度からこのサポーターを養成しておったわけでございますが、22年度末現在でございますが、佐渡市のサポーターの人数は3,560人という数に達しております。これにつきましては、一応目標値を3,300と定めておりましたので、そこは達しておりますけれども、その活用がということでございますが、これは必ずしも私どもが考えておるところがまだ活用が不十分なところがございます。今後この対策といたしまして、このサポーターによります声かけ、見守りにおきましてさらに活用を進めていきたいと考えますし、さらに平成25年度から認知症の施策の総合推進事業というのが国のほうで補助事業がございます。これらに佐渡市のほうも手挙げをさせていただきまして、サポーターの活用も含めた総合的な対策を佐渡市の中で構築できるように計画を進めさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（金光英晴君） 山田社会福祉課長。

○社会福祉課長（山田秀夫君） 私のほうからは、基幹相談支援センターについてお答えしたいと思います。

基幹相談支援センター、これは障がい者に対する地域における相談支援の中核的な役割を担う機関であります。センター設置のあり方につきましては、まず市内の相談支援事業所の現状や課題を把握するとともに、平成24年度から社協で取り組む予定であります法人後見センター、この実施状況等を検証し、その上で設置等につきましては判断をしてまいりたいと考えております。

○議長（金光英晴君） 計良地域振興課長。

○地域振興課長（計良孝晴君） それでは、お答えいたします。

姉妹都市交流についてでございますが、入間市、国分寺市との姉妹都市交流につきましては、両市のお祭りでございます入間市の万燈まつり、それから国分寺まつり等でございますが、その中での芸能披露や物産販売、宣伝等でございます。そして、スポーツ、文化、観光、災害時における応援協力など、幅広い分野にわたって交流を行っているところでございます。

続きまして、学校間交流につきましては、入間市との学校間交流は今現在一時休止しておりますが、国分寺市との間においては、学校単位での交流ではありませんが、ジュニアサマー事業といたしまして、夏休みに小中学生を受け入れまして、交流を図っているところでございます。

それから、評価とこれからの方向性でございますが、姉妹都市交流は交流相手が目的などのターゲットを明確にすることでお互いに強みを生かした相互交流となり、ひいては両市の活性化につながるものと考えております。交流事業につきましては、徐々に市民の間でも定着しており、民間レベルでの自主的な交流も見られるようになってまいりました。今後ともこのような取り組みを、またその支援を通じまして、首都圏の圧倒的な人口規模を誇る入間市、国分寺との交流を深め、交流人口の拡大を図ってまいりたいと思っております。よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（金光英晴君） 質問を許します。

金田淳一君。

○5番（金田淳一君） それでは、地域包括ケアシステムから伺います。

介護保険の計画が23年度までで第4期が終了し、積み残しの事業もありますが、24年度から第5期計画に入るといことで、この新しい包括ケアシステムの考え方が出てきていました。テレビで野田首相が千葉県24時間サービスの事業所を訪問したというニュースを見て、ああ、なるほどなというふうに考えていたのですが、今一番私が興味持っているのは24時間対応の定期巡回・随時対応サービスというのがいろいろなところを調べると出ておるのですが、今は特別養護老人ホームですとか、そういうところに収容されている方が大勢いますが、在宅で何とか希望どおり暮らしたいという方に対して24時間の体制のサービスが供給できると、やろうという計画であるわけですが、なかなか人手がかかることでありますので、1回20分とか30分とかいうサービスを頻繁に訪問して行うというシステムのように見えます。そんなことがこの佐渡で実現性があるのかどうかというふうにも思うわけですが、具体的にモデル地区というものをつくって、当然訪問看護ですか、そういうこともかかわってくるのでしょうか、医療に携わる人の力も必要になってくると思うのですか、そういうことが実現性があるのかについて伺います。

○議長（金光英晴君） 佐藤高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（佐藤一郎君） お答えをさせていただきたいと思います。

24時間対応型のサービスでございます。これにつきましては、国が求めていますように、施設型から在宅型への転換ということも含めまして、新しいサービスということで、議員ご指摘のとおりでございます。この関係でございますが、私も事業者のほうに3つの視点で考える必要があるのではないかなということで幾つか尋ねてみました。1つは、採算上の視点でございます。新たな介護報酬のことでございますし、ニーズがどれぐらいあるのか。要するに夜間がどのぐらいあるのか、24時間対応ができるのかどうかと。それと、マンパワーの可能性で集められるかどうかというようなことを3点ほど絞りまして、3事業者のほうに少し話をしてみているところでございます。初めから全然体制的に無理だということもございしますが、一部検討してみたいと話しておる場所もございしますので、これらにつきましては継続的に話をさせていただきまして、議員がご指摘のように、何とかモデル地区というようなもので実施できたらというふうに考えております。なお、県内では長岡、上越等で24年度から始めたいという動きがあるようでございますが、今のところ都市部の大きいところのように聞いております。

以上です。

○議長（金光英晴君） 金田淳一君。

○5番（金田淳一君） 今議会の質疑の中でも、介護保険料がかなり値上がりして大変だという質疑がございました。委員会でも審査しなくてはいけないわけですが、今のサービス、このサービスですが、何回も訪問していただけるということで、当然かなりのコストがかかるのかなというふうに思います。その辺のところ調べたところによりますと、45人ぐらいの利用者に対して常勤換算で十四、五人ぐらいの職員の配置が必要ではないかというふうなことを調べてわかりましたが、一方の高齢者住宅のほうは、これは1カ所に利用者が住んでいただいて、見守りをしながら生活していただくという仕組みなのですが、こちらと比べると費用的にはどういうふうな、比べてどういうふうな感じなのか、わかっていたら教えてください。

○議長（金光英晴君） 佐藤高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（佐藤一郎君） お答えします。

24時間型と比較いたしまして、今サービスつきの高齢者住宅のほうはデイサービスのほうを附帯施設として考えておりますが、先ほど申し上げました医療ゾーンのほうにつきましては、まだ具体的な図面等が仕上がっておりませんので、規模はちょっと申し上げにくいということでございます。ただ、その中で訪問看護ステーションをその小木の住宅の附帯施設としてつくるということでございますので、その訪問看護ステーションと、今言いましたように、巡回型が組み合わせられるかどうかということが一つのこれからのキーポイントだと思っております。ただ、今のところ事業者のほうについては、そのあたりについては事業のこれからの計画の中で検討していきたいと。まず、住宅に入っていただく方をまず最初に固めてからという話をしておりますので、そのあたりまだちょっと比較できない現状でございます。

○議長（金光英晴君） 金田淳一君。

○5番（金田淳一君） 本当に介護保険の体制のほうも大変なので、非常に便利なサービスですから、どんどん投入ということもなかなかそれは厳しい話にはなるかと思いますが、ぜひ研究をしていただきたいというふうに思います。

そんな中で、認知症の方の在宅の介護が大変だということで認知症サポーター制度というのができておるわけですが、目標は既にクリアしているということだそうですが、その方々の活躍といいますか、そういうことが望まれるわけですが、ちょっと私今不勉強で失礼なのですが、今現状どういうことをやっていただいて、行政サイドとしてはさらにどういうことをお願いしたいというふうに思っているのかについてお知らせいただきたいと思います。

○議長（金光英晴君） 佐藤高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（佐藤一郎君） お答えをさせていただきたいと思います。

認知症サポーターにつきましては、どうやって資格が取れるのかということでございますが、これについては養成講座を大体1時間半ぐらい受ければ取れるということでございまして、私もその一つのそういう資格ということで、高齢福祉課挙げて職員で資格を受けたということがございます。どんなことをやるのかということでございますが、一番やってほしいことにつきましては、地域で認知症の方が徘徊しているというようなことがありましたら声かけ、見守りをしてほしいというような話はしております。私も地域の中でそういう例があれば、実際にお声がけをさせていただいておるわけでございますが、この今登録者の方がすべてそういうような自主的な活動ができているのかというと、まだちょっと疑問なところもございます。それで、先ほどのちょっとお答えの中で不十分なところがございましたが、24年度に実は介護予防事業とあわせまして、その認知症のサポーターの方に実践的な研修会を持っていただきまして、より活動的な見守り、声かけのような話を研修をさせてもらって実践をしていくということで、その後の25年度の補助事業等に結びつけたいと、このように考えております。ほかの先進地では、今言いましたように、かなりそういうところが進んでいるところもございますので、そのあたりを勉強しながら進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（金光英晴君） 金田淳一君。

○5番（金田淳一君） 先ほどの課長の答弁の中で、25年度から新しい推進事業ですか、に手を挙げるとい

う答弁があったのですが、そのことはこのサポーターとの関係がわかりましたら教えてください。

○議長（金光英晴君） 佐藤高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（佐藤一郎君） お答えをさせていただきたいと思います。

事業との関連でございますが、今ほど私説明いたしましたように、サポーターの方が研修を受けていただいて、その方が実際の補助事業の中で支援員というような形になるそうですけれども、実際の実践部隊になって動いていただくと。その方々が会議等でまた検討を続けていただくと、そういう役割で進めたいと思っております。

○議長（金光英晴君） 金田淳一君。

○5番（金田淳一君） 1月の29日に羽茂地区で福祉版コンパクトシティの勉強会といたしますか、集会有り、私ちょっと午後からしか行けなかったのですが、そのときのお話し合いの結果等をパネル等で読ませていただいたり、ここにレジュメ等も見せていただきました。皆さんまじめに考えられていて、どのグループも非常に問題になっているのは買い物がとっても困るとか、日常の方の徘徊が困るとか、共通な問題意識を持っていらっしゃるようです。そんな中で、今第5期計画の中でそういういろんな各種施策が行われようとしておりますが、その中でやっぱりいつも話に出るのは、これは後からもまた話しますが、取りまとめ役が不足で困るというふうなことがどこでも話がされますが、具体的に羽茂のワークショップで話し合われた中で、まとめ役になる方というのはどういう方を想定して今実際に行われているのか。私が先ほど演壇から質問しましたが、退職職員の方にもというような話もしましたが、そういう方は今後念頭に考えられているのかどうかということについてお答えください。

○議長（金光英晴君） 佐藤高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（佐藤一郎君） お答えをさせていただきたいと思います。

いわゆる羽茂でのコンパクトシティの集落のまとめ役ということでございますが、私ども世話役になってほしいということでお願いをしております。その世話役というのは、今のこの自助、共助というのですか、それから行政だけではできないというひとり暮らし、それから高齢者世帯が伸びているということについての1つは危機感を持っていらっしゃる方、それから自分たちで何とかそれをまとめてやっていこうという強いリーダーシップ等を持っておられる方、そういう方々を集落説明会でお願いをいたしまして、嘱託員とか、そういうものの方でございますと毎年かわってしまうということで、最低でも二、三年は続けていただいて、集落にお考えをぜひ浸透させていただきたいということでお願いをしているという現状でございます。

以上です。

○議長（金光英晴君） 金田淳一君。

○5番（金田淳一君） けさの朝のニュースでも東京の立川市で63歳の方が孤独死をされたというふうな報道がありました。非常に寂しいお話なので、佐渡ではそういうことがないようにしっかりとシステムを築き上げていかなければいけないと思っておりますが、話がもとに戻りますが、小木の高齢者住宅についてはこの秋にできるということですが、通所リハビリ等もあって、以前一般質問の中で南部地区に通所リハビリ施設がないので、ぜひやってほしいということで、今回実現するので、大変うれしいことなのですが、こういう高齢者住宅はほかの地区でも多分これから必要になってくると思います。いつも問

題になるのは、佐渡市の中で遊休施設ができて、その対処にどうしようかと。例えば学校があいたようなとき、どうしようかというふうな問題がありますが、そういうふうな形の施設、空き施設は修繕することによって高齢者住宅になじむのかどうか、課長はどういうふうに考えていますか。

○議長（金光英晴君） 佐藤高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（佐藤一郎君） お答えをさせていただきたいと思います。

遊休施設につきましても、その建物の老朽化等によっても違いますし、私どもいろんな施設の改修等を検討いたしました。余り大規模になったり、余り小規模になったりというようなこともいろいろございます。具体的にやはりその提案が来たような場所に行きまして、調査をいたしまして、その改修費とこれからのスペースというのですか、実際にできるもののスペースを比較いたしまして決めていきたいと、そのように考えておりますので、すべてできるかできないかということは、ちょっとここまでは申し上げられません。

○議長（金光英晴君） 金田淳一君。

○5番（金田淳一君） 方向性として使えるものは使っていただきたいというのが本音なので、その辺のところもぜひ十分施設についても研究をしていただきたいというふうに思います。

続きまして、成年後見センターについて質問をします。4月1日に設立ということで大変喜ばしい限りですが、全国各地に同様なセンターが既に業務を開始しておりますが、今回の佐渡市社協に設置されるセンターとしてどのような事業を行おうということで話し合いがなされていますか。

○議長（金光英晴君） 山田社会福祉課長。

○社会福祉課長（山田秀夫君） お答えします。

現在社協のほうにおきまして設立準備検討委員会、こちらを設けてその設置に向けてもろもろの検討をされているところでございますが、今後取り組もうとしている事業につきましては、まず法人後見の受任がございまして、成年後見制度の利用、権利擁護に係る相談及び利用の支援、あと成年後見制度の普及や啓発、あと権利擁護のネットワークづくり、関係機関を含めたネットワークづくり、そして今後後見人になってもらえる方の人材育成、この辺を今取り組もうとして準備を進めているところでございます。

以上です。

○議長（金光英晴君） 金田淳一君。

○5番（金田淳一君） ここでもまた後見人の育成というところが出てきました。先ほどと同じようなことで、ここでもまた必要な人材が出てくるわけですが、そういうところにもぜひ知識のある方頑張って仕事をしていただきたいというふうに思います。

それで、費用関係ですが、社会福祉協議会といいましても、やはり一定の予算をつくって活動しているわけで、また新たな仕事があれば当然経費がかかってくると思いますが、社会福祉士さんの仕事になるのかもしれませんが、新たに職員を募集したり、採用したりという作業が入ってくると思いますが、市としてはその社会福祉協議会がする仕事に対して、今協議しているという話でしたが、どの程度の支援を考えているのか、聞かせてください。

○議長（金光英晴君） 山田社会福祉課長。

○社会福祉課長（山田秀夫君） お答えします。

市としての支援でございますが、1つは権利擁護のネットワークづくり、この辺のネットワークづくりあたりに市も深くかわりながら、ネットワークの体制づくりに協力をしていきたいと考えておりますし、あと制度の普及啓発活動あるいは人材育成、こちらは行政としても取り組まなければならない事業と考えておりますので、こちら辺に係る経費等につきましては一定の支援をしていくという方向で検討していきたいというふうに考えております。

○議長（金光英晴君） 金田淳一君。

○5番（金田淳一君） 社協にアンケート調査をしたデータが平成21年のデータなので、ちょっと古いのですが、後見センターを実施している社協で法人後見を担当している職員の数は、1人のところが40%、2人のところが31%、3人のところが14.3%というふうになっていまして、正規職員が80.8%を占めているというふうな形になっています。ですので、受任の件数がどの程度になるかによっても当然変化がありますけれども、それ相応の経費が当然発生すると思いますので、これから成年後見、当然必要な仕事で、どんどん数がふえてくると思いますので、その辺のところはしっかりと対応してあげていただきたいと思います。新聞にも報道がありましたが、弁護士さんたち一生懸命動かれて今回センターが設立することになったという非常に使命感を持って仕事をさせていただいて大変感謝したいと思います。ぜひそういう熱意を裏切らないように市としてもしっかりと支えていただきたいと思います。市長、お考えありますか。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 突然振られましたけれども、議員の考えと同じです。

○議長（金光英晴君） 金田淳一君。

○5番（金田淳一君） では引き続きまして、障がい者就業・支援センターのことで伺います。

ハンディキャップのある方々について、できるだけ自立をしていただきたいということで、社会参加のためにこういう仕組みができています。昨年ようやく佐渡にも設立されたわけですが、国は障害者雇用促進法という法律を定めて、事業主と障がい者にいろんな措置をしています。大きな事業所の方々には、雇用の義務あるいは納付金の制度などを課しています。本人には、自立を支援するために地域障害者就職センターとか、この障害者就業生活センターなどを設置して就職活動するようというのを求めています。国と県が今求めているこのセンター、せっかくできたのですが、設置についてと、それからこれから継続していく、そのことについての条件を求めているのですが、どういう条件が課されていますか。

○議長（金光英晴君） 山田社会福祉課長。

○社会福祉課長（山田秀夫君） お答えいたします。

このセンターにつきましては、毎年ですけれども、就職を10件、あと職場の実習、これを20件達成することが一応目標という形で設定されておりまして、これを毎年繰り返し達成をしていくというような形になっております。

以上です。

○議長（金光英晴君） 金田淳一君。

○5番（金田淳一君） 新潟県のどういうところに設置されているのかということを調べますと、長岡、三条、新発田、上越、新潟、十日町、そして佐渡というふうなところに設置をされています。当然人口規模が全然違います。その中で、この条件というのは全く変わっていないというふうに思っていますが、そう

なった場合に私が聞いたところによると、今その就職が10件、毎年10件ですよね。それなかなか厳しいハードルだと思うのですが、設立するときには何とかそこを達成して正式に認可が受けられたわけですが、それを毎年毎年クリアしていかないと国、県の補助金が残念ながら切られてしまうよというふうな話も聞くのですが、実際に今やっている法人への助成金というのは幾らで、実際に法人に補助金が切られるのか、あるいは佐渡は人口規模は小さいから、条件を緩和をしてもらおうような交渉はしたのかについてお答えください。

○議長（金光英晴君） 山田社会福祉課長。

○社会福祉課長（山田秀夫君） お答えします。

本年度のこのセンターに係る委託費として国、県から支払われておりますが、10月から3月までの半年分ということになりますが、827万3,000円というふうに聞いております。この基準というのは全国一律というような基準になっておりまして、私たちもこの設立に当たって自立支援協議会の中でもいろいろこの取り組みについては協議をしてきたところであります。佐渡の実情、企業のなかなか数の少ない中、離島という中での就労の達成というような地域の実情等も県等にもこれまでも要望として訴え、何とかこの基準を緩和してもらえないだろうかという形で要望はしてきておりますし、また今後もそういう形で要望という形で続けていきたいというふうに思っております。

○議長（金光英晴君） 金田淳一君。

○5番（金田淳一君） 私もそう思います。健常者の方でもなかなか就職が厳しいこのご時世ですから、その中で10件毎年毎年というのは非常にハードルが高いです。せっかくつくった施設なので、これをなくす、実際に全国でも何件か補助金が切られて認可が取り消されたというところもあるそうですので、そういうことのないように、これは3年続けてその実績がうまくいかないと、そういうことになるというふうに聞いていますので、ぜひやっぱり上の行政、県、国にしっかりと話をして、特に離島なので、そういうことを申し述べるべきと思います。対応のほうをお願いしたいと思います。

障がい者の相談支援ですが、先ほど説明がありました。また、これも新しい制度ということで、基幹相談支援センターというふうなことを24年度からつくりなさいということで決まったそうです。設置するかどうかはまだ任意だと聞きますが、国や県は必ずつくりなさいと言ってくるのではないかというふうな情報も聞いています。そんなこと、どんどん、どんどんこの福祉の世界は新しい制度ができて、国、県は市町村に投げてくるわけですが、当然午前中からの質疑にもあるように、佐渡市は職員を減らしていかなければならないこの現状で、それらの仕事をすべて市の職員で賄うことはまず無理なのだろうというふうに思いますが、その中でも佐渡市の中でそういう仕事はしていかなければならない、当然そうすればほかの人にやってもらう、法人とかにお願いすることになるわけですが、先ほどの就業支援センターと同じなのですけれども、やはりそれにはその法人がきっちりと仕事できるように裏づけを、お金的な裏づけですとか、そういう支援をしていかなければならないわけなのですけれども、そんなところの考え方についてお聞かせください。

○議長（金光英晴君） 山田社会福祉課長。

○社会福祉課長（山田秀夫君） 障がい者に関係する施策につきましては、今国のほうでも新しくまた変わるとい方向で動いております。そういう中で、今後ますます市町村のほうへもその役割という部分が重

くのしかかってくるというふうを考えております。この基幹相談支援センターにつきましても新たな取り組みという、障がい者に対する相談支援の強化というような一環で新しくできた制度でございますが、まだ佐渡市の中では現状で相談支援事業所というのは知的、身体に1事業所、精神で1事業所という形で2カ所あるという現状でございます。まずは、私たちとしましてはその現状にありますこの相談支援事業所の機能を強化するのがまず一番大事なことでと考えておりますし、それに必要な支援というのは当然していく必要もあるというふうと考えておりますし、今後のその基幹型支援センター、相談センターについても幾つかの相談支援事業所があちこちにできて、その後の形としての必要性が出てきたときにまたその設置等については検討すべき事項かなというふうと考えておりますので、当面のところはまずは現在あります相談支援事業所の強化、これを佐渡市としても支援していきたいというふうと考えております。

あと、職員の減によりまして、なかなか行政だけで、障がいにかかわらず、福祉の部門の業務というのはなかなか大変になってきているのは事実でございますし、その辺は民間の事業者さんに担っていただきたいという考えはあります。それについては、そういう担えるような人材、先ほどまた出ましたけれども、人材育成もあわせて行っていかなければならないと考えております。

○議長（金光英晴君） 金田淳一君。

○5番（金田淳一君） 基幹相談支援センターの仕事というのは、相談だけではなくて、相談支援施設間の調整とか、あるいは先ほど来話があった成年後見ですとか権利擁護、それから自立支援協議会というのは各施設間の調整役みたいのがあるのですが、そういう仕事ですとか、仕事がいっぱい任せられそうなのが想定されております。これから本当に障がい者福祉、いろんな仕事がふえて大変なことになってきています。先ほどの高齢福祉関係もそうですが、国や県はどんどんいろんな仕事を任せますが、なかなか対応し切れないというふうなことが現状としてあります。市役所の中でもそういう職員を減らさなければならぬ環境の中で、でもそれはやっていけなくていけない部分がありますが、その中で人員の配置等にも非常に慎重に対応することが必要と思いますが、ほかの部署でも当然そういうことはあるでしょう。しかし、私はこの2年間市民厚生委員会に所属しまして、非常に厳しい部分にあるなというふうに感じていますが、市長はその辺のところでの福祉の部分をもうちょっと職員体制について手厚くする考えはありますか。

○議長（金光英晴君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 反省するところはあるんですが、ぜひそのことは次の機会に申し伝えていきたいと思います。

○議長（金光英晴君） 金田淳一君。

○5番（金田淳一君） 大事な部分ですので、庁内でしっかり協議をいただきたいと思います。

姉妹都市交流に入りますが、先ほどお祭りですとか、スポーツ、文化、観光とかの交流があるという話ですが、一番やっぱりまずいなと思うのが、市とかの助成があるときだけ行って、あとは知りませんというふうになってしまうのが非常に困るわけですが、相互交流みたいな形をぜひしていただきたいわけなのですが、先ほど課長の話で、民間レベルの交流も始まったよという話がありました。実際どういうところでそういうことが始まったのか、お知らせください。

○議長（金光英晴君） 計良地域振興課長。

○地域振興課長（計良孝晴君） お答えいたします。

姉妹都市の協定に基づきまして、各種の分野においてそれぞれ特徴のある交流事業を実施してきております。民間の交流活動といたしましては、市内のマラソンクラブ等が行き来しておりますし、また市内のみこしの会でございますが、それらの交流が始まっているというようなことで、継続的にこの後行っていくことにより民間レベルでの相互の交流、親睦を図ってこれからの交流人口の拡大を図っていきたいと。これにつきましては、団体間での独自での交流もこれからなるように市としても協力をしていききたいというように考えております。

以上です。

○議長（金光英晴君） 金田淳一君。

○5番（金田淳一君） お祭りの訪問で商工会の若い皆さんが万燈まつりに行って、柿を持っていったら全部売り切れたとか、そういう話もよく聞きます。向こうには、そういう大きな消費するところがありますので、どんどんそういうことは頑張してほしいと思いますが、逆に向こうからこっちに来ていただく、子供の交流とかもありますし、もっと大きな交流ができないかなというふうに思いますが、それを知恵を出してやるのが地域振興課の仕事だと思うのですけれども、12月議会でも郷土会のことでお話をしましたが、ただ単に助成金をつけて行ってくるというばかりではなくて、やっぱり呼び水になる仕掛けが必要になると思います。向こうの地域の方と、このマラソンクラブでもそうですが、向こうの方と交流してお友達になったり、一緒に何かやるような、そういう知人関係になれば、当然そういう交流は生まれてくるのだらうと思います。そのところで佐渡ではスポーツでトライアスロン、マラソン、ロングライド、そういうがあるので、そういうところの交流をもっともっと盛んになるような仕掛けをつくってほしいと思いますが、その辺のところは何か考えていますか。

○議長（金光英晴君） 計良地域振興課長。

○地域振興課長（計良孝晴君） お答えいたします。

今ほど議員のおっしゃったことは、もっともでございます。今まで物産の販売ということで、その啓発に努めておったところでございますが、入間市におきましては中心商店街、アポポ商店街というのですが、そのサマーフェスティバル、クリスマスバザール等に行きまして、そのあたりも含めた、物産販売等含めたものの中でそういうふうに来ていただきたいという要望もしておりますし、国分寺まつりの物産の会場におきましても、そのあたりのこちらの行事があるから来てほしいということもしております。また、学校間交流ということが一時中断しておりますけれども、それは人数と、それから学校の授業の関係でございますけれども、子供交流ということで少し拡大を図っていききたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（金光英晴君） 金田淳一君。

○5番（金田淳一君） 入間市議会の皆さんとも昨年向こうの入間の皆さんもおいでいただきましたし、私どももお邪魔させていただいたということがございました。意見交換をして、もっともっと民間交流を頑張らしようということを話をしてお別れしましたが、ぜひことしは昨年よりさらに大きな交流ができるように頑張っていただきたいと思います。

最後のテーマですが、条件不利地帯の生活支援ですが、先ほど市長の答弁の中で緊急を要した場合、いろんな考えがあるということですが、きのう同僚議員の質問の中で支所長予算という、支所長が持ってい

る予算がなくなったのはなぜかという質問がございました。それは、いろいろな理由があったようですが、私は例えば緊急に処理をしなくてはいけない事象が発生して、該当するところに予算がなく、しかも条例がないような場合、市民の生活を守るために緊急避難的に対処していくべきと思うのですが、そのためにも市長特認の予算というものをある程度、そんなに大きな金額は要らないと思いますが、持っておく必要があると思うのですが、もちろん公益性等は重視をしなければなりません、そういうお考えには立ちませんか。

○議長（金光英晴君） 小林総合政策課長。

○総合政策課長（小林泰英君） ご質問は、市長が自由に使えるというふうな、緊急的にというふうなお話でした。例えば災害等で緊急の場合でありましたら専決という手法もございますし、そうでない場合は、それぞれの事業によって市長特認という項目もございます。ただ、基本的には先ほど市長も述べましたとおり、条例等に記載していないものが発生した場合ということは、その公益上の必要性、これが補助の大原則でございますので、その公益性の必要性を勘案しながら制度を定め、予算化し、議会にお諮りをして定めるものというふうに考えております。

○議長（金光英晴君） 金田淳一君。

○5番（金田淳一君） 具体的に話をします。非常に小規模な集落がございまして、そこは水道施設がないのです。井戸水をくんで飲料水を使っている、それがすべて生活用水になっているというところがございます。そこが自分たちで全部井戸の管理もしてやっておったのですが、施設等が古くなり、あるいはいろんな問題、薬剤等があり、ポンプが壊れたり、修理もなかなかできなくなっている、それから高齢化があり、自分たちで井戸の修理等もできにくくなっているというふうなところで相談がありました。大分山の上に集落があるものですから、かなり下のところまでは公共的な水道が来ておるのですが、水源はそこしかないという場合に、ではどうしようかということで相談に行きました。すると、佐渡市にはそういう水道水を確保するための条例がないという答弁がありました。ほかの自治体を調べるとありましたが、佐渡市にはない。さあ、どうしようと。では、もしこの施設がだめになると、水を下までくみに行かなくてははいけないし、行政とすれば飲料水を確保するのは多分使命だと思うので、では給水車を山の上まで毎日持っていくのかというふうな素朴な疑問が出ました。そのところでいろんな交渉をしました。そこからきょうのこのような質問が出てきたのですが、結局ほかの予算等やりくりすればできるのか、その辺はわかりませんが、飲料水を確保するという目的の条例はないというふうなことでした。それできょうの質問しています。この後ほかにも佐渡市内には水道設備のない地域もあるというふうな話も聞いていますが、そんなときに緊急的に今すぐやらないとできないよというためにそういう緊急予算があってもいいのではないかという私の提案ですが、課長はどう考えますか。

○議長（金光英晴君） 小林総合政策課長。

○総合政策課長（小林泰英君） お答えします。

今のお話は、水道の給水エリア外ということでございまして、井戸というものに対する補助事業というのが飲料水に関してはないという現状でございます。ただ、通常そういう集落においては、農業用にも利水する場合があります。通常は、飲料水のみということではなくて、農業用に使うというのがございますし、そういう場合の制度があるのではないかとということで今担当課等と協議をしているという状況でございま

す。現在飲料水というくくりでは、残念ながら制度がないという状況でございます。

○議長（金光英晴君） 金田淳一君。

○5番（金田淳一君） ほかの制度をやりくりしてという話で対応を今いただいたわけですが、今回はそれできたけれども、ほかの場合、当然あるわけですので、今わからないから条例がないわけで、そういうためにやっぱりそういう予算をつくっておいたほうがいいのではないかという私の提案です。検討していただきたいと思います。

地域の疲弊ですが、中心部以外は佐渡全域で元気がないというのが私たち地域を歩いてみて、いろいろな人から言われていることです。国内外の景気低迷もあり、なかなか日本じゅうでうまくいっておりませんが、今までの手法を追認するだけでは、そういうグランドデザインでは意味がないと思いますが、このグランドデザイン手にしましたが、すべて今までの総合計画や将来ビジョン、それらを各地域別に並び上げてつくったというふうな感じがしてなりません。もうちょっと大胆に、あるいはここの地域はこれだけののだというふうな強いテーマ性があってもよかったと思いますが、そういうふうには考えませんでしたか。

○議長（金光英晴君） 小林総合政策課長。

○総合政策課長（小林泰英君） お答えします。

グランドデザインにつきましては、現在最終的に調整をしていると。また、地域の方々と協議をしている状況でございます。総合計画とか将来ビジョンに基づいて、今各地に若干違った形での集落活動がそれぞれ起こっている状況がございます。当然気候も違いますし、地形も違います。それらをどのようにさらに伸ばしていくかと、具体的にということ考えているもので、具体的に25、26ぐらいまでの間にどんな事業に取り組むかと、それを伸ばすためにということで、具体的な事業を入れての検討ということで今策定中ということでございますが、そこに地域の特徴ということでございます。今私どもが考えている特徴は、例えば両津であれば人、自然、経済がつながる佐渡の玄関口です。相川であれば金銀山でにぎわう佐渡の奥座敷として、南佐渡であれば魅力にあふれる地域おこしの拠点、国仲はトキが舞う佐渡の環境型農業と生活都市というふうな形での整備方針のメインテーマを定めまして、それに伴い、各課で事業化をして取り組んでいこうというふうなことで今策定中ということでございます。

○議長（金光英晴君） 金田淳一君。

○5番（金田淳一君） そのテーマはよくわかります。そういう方針だろうということもよくわかりますが、もうちょっと具体的な目標が掲げられると、もっとすてきなデザインになるのではないかなと思います。具体的に私が住んでいる南部地区ですが、先ほど来の議論の中身もありましたが、非常に寂しくなったといろんな人から言われます。施設がなくなったから寂しくなったのか、人間が少なくなったから寂しくなったのか知りませんが、ちょっと考えてみますと、施設がなくなったのはクリーンセンター、学校が幾つか閉校になりました。これから火葬場もなくなります。小木のフェリーがなくなりました、1隻。それから、支所も1つ残っていますが、行政サービスセンターに2つになりました。温泉も民営化になりました。図書館も図書室になって、今は今度学習室になろうとしています。そんな感じで南部地域集中的に何か、ほかの地域はどうかなと考えてみますと、南部地域中心的に何か痛めつけられているなというふうな気がするのですが、いろんな理由はあると思いますが、そういうところが市民の率直な感想なのです。それを

乗り越えるために、ではどうしていくべきかということをやっぱり考えていかななくてはならない。私どももない頭で考えますが、やっぱり人の動きをつくっていかなくてはならない。では、人を呼び込むにはどうするのか。例えば道路整備もその将来ビジョンに書いてあります。県道中心に書いてあります。国道も書いてありますが、なかなか進まないのが現状です。例えばそういうことで人が国仲地域、中心部に出ていってしまうということで人の動きがなくて寂しくなった。例えばの話ですが、先ほど福祉の話をしていましたが、今度赤泊、私の住んでいるところに特養が増床されます。大きな建物が建ってきています。そこに就職するだろうと思われる人が、少しずつ若い人が帰ってきています。すごく何かうれしいし、若い人が目について、ああ、いいなというふうに思います。そういう人の動きというのをやっぱりつくっていかなくてはならない。例えば小木地区になりますと、フェリーの減便も響いてしにせのホテルが立ち行かなくなったり、ターミナルに続いている飲食店や土産物屋さんが経営的に困難になったりというふうな暗いような話ばかりなので、その辺のところを取り戻すというのですか、そこに新しい流れをつくっていくための施策をやっぱりやっていかなければならない。それをやっぱりするべきだと思うのです。具体的に何をするかというと、これが一番難しいわけですが、そういう施設がなくなったから、それでいいではなくて、その見返りとは言いませんが、それに対応した施策を打っていくのがやっぱりこのグランドデザインの中に見えてくることがやっぱり大事なのだろーと思いますが、大変難しい問題ですか、どう考えますか。

○議長（金光英晴君） 小林総合政策課長。

○総合政策課長（小林泰英君） お答えいたします。

グランドデザインの中では、それぞれ担当課のほうでこのような事業を年度ごとに取り組みたい、もしくは取り組みます、取り組もうというふうな計画を打ち合わせの中で立てております。個別には今申し上げられませんが、それを工程表化して実施しているということで、いずれ、新たな政策というのは今回予算化できておりませんが、それが定まった時点で工程表とあわせてお示ししたいというふうに考えております。

○議長（金光英晴君） 金田淳一君。

○5番（金田淳一君） こういう難しい問題を頑張ってやっていくのが私どもの仕事だと思うのですが、毎日毎日頭を悩ませておりますが、国土交通省から来られた政策監はどういうふうに考えますか、意見を聞かせてください。

○議長（金光英晴君） 藤井総合政策監。

○総合政策監（藤井裕士君） お答えいたします。

昨日も議員からいろいろご指摘のあったように、各地域、閉塞感があるという中で、その各地域の施設の減少等、そういったものにいかに対応するかということだと思います。国のほうも人口減少とか高齢化、過疎対策というところに非常に頭を悩ませておるわけでございますが、決してそういった地域を切り捨てるという考えは当然ございません。各地域がどういった特徴を持っているのか、その特徴をどう生かせるのかということに日々頭を悩ませておまして、そのグランドデザインというのもその策の一つとして今議論しているところでございまして、また新市長とともに新たな地域の活力の活性化の策を講じていきたいというふうに考えております。

○議長（金光英晴君） 金田淳一君。

○5番（金田淳一君） 切り捨てられたら困るのです。だから、そういうことで行政にすべて任せて、すべてやってくださいというのではないのです。ですから、住んでいる人たちが頑張って何とか地域をやっていこうと。最後のテーマにいきますが、みんなで頑張って地域をつくろうよということで、市役所の方も退職されたら一緒に頑張ろうよということを今私は言っておるのです。そんなところの仕組みづくりを、おれもうやって30年だか勤めたし、もういいっちゃと言うのではなくて、それだけ勉強したわけですから、知識もたくさんあるのですから、そこにいらっしゃる皆さんも数年後には退職されるかもしれませんが、そういうときには地域のために力をかしていただきたいというふうに思って、その仕組みづくりについて協議をお願いしたいということを申し上げております。

最後になりますが、さっきの水道のことにも関連しますが、皆さんのお手元にある市議会旬報という中の6月5日号に「市政ニュース」というところで和歌山県の田辺市というところでやっている「元気かい！集落応援プログラム」というのがあったので、ぱっと見て、あ、これいい記事だなと思ってここで読ませてもらいますが、まだ時間がありますから。「そこに市民がいる限り安心して暮らせるよう行政の光を」、「元気かい！集落応援プログラム」というのがありますが、「山間部集落に住む住民は上水道が利用できません。上水道の敷設が困難なためです。そこで山間部集落の住民は谷からホースで水を引き、生活用水として利用する住環境を余儀なくされています。森林局では少しでも住民の生活を支援するため、給水施設のサポートなどに心を配っています。「そこに住む市民がいる限り、市民が安心して暮らせるよう行政の光を当てて行かなければならない」と結んでいます。佐渡市もこの心を忘れないようにぜひ頑張っていただきたいということで質問終わります。

○議長（金光英晴君） 以上で金田淳一君の一般質問は終わりました。

○議長（金光英晴君） 本日の日程は全部終了いたしました。

来週12日月曜日は午前10時から開会します。

本日はこれにて散会いたします。

午後 5時46分 散会